

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月10日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	D C 新興国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

DC新興国株式インデックス・オープン

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2023年 2月11日から2023年 8月10日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（ 8 ） 【 申込取扱場所 】

下記の照会先にお問い合わせください。

（ 照会先 ）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（ 受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。 ）

（ 9 ） 【 払込期日 】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとし、継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ） 【 払込取扱場所 】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 11 ） 【 振替機関に関する事項 】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ） 【 その他 】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）

における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付けを中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

香港の銀行休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

<信託金限度額>

上限 2,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グロ－バ ル 日本 北米	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ファ ンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 (MSCI エ マージン グ・マー ケット・イ ンデックス (円換算 ベース))	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/絶 対収益追求型 その他 ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニ ア				
不動産投信	その他 ()	中南米				
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))		アフリカ 中近東 (中東)				
資産複合 () 資産配分 固定型 資産配分 変更型		エマージ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の

資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

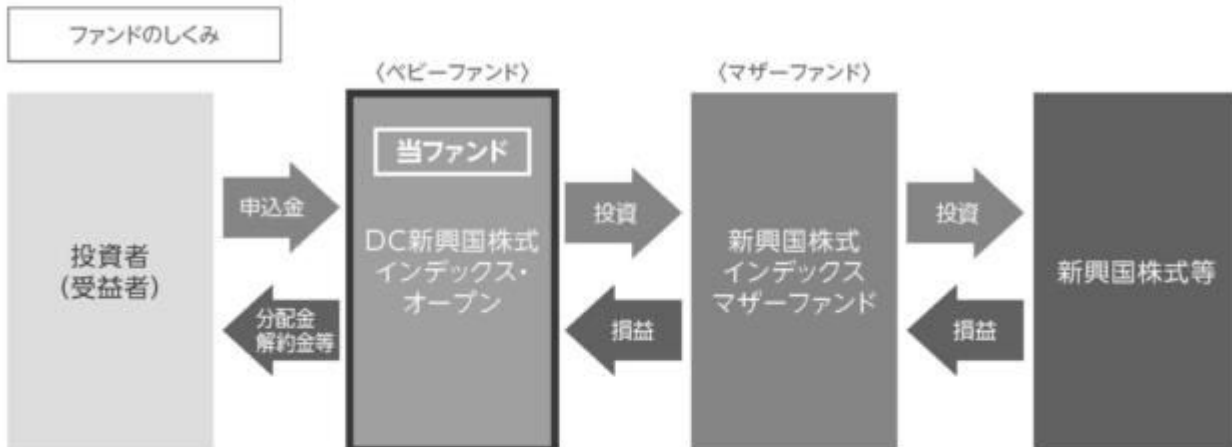
[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

< ファンドの特色 >

1. 取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



? ファミリーファンド方式とは

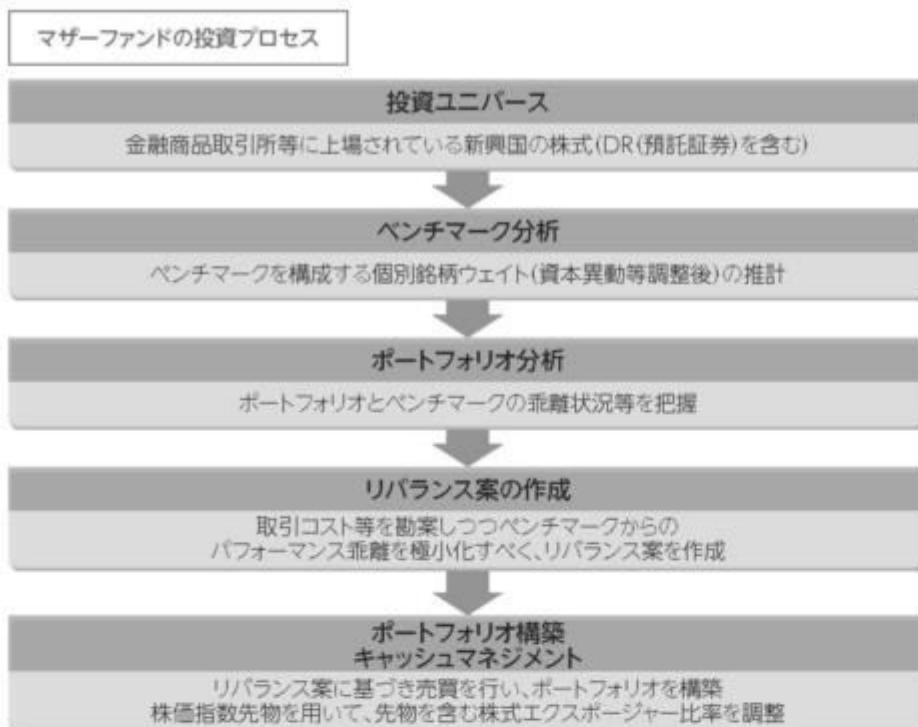
投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

? DR(預託証券)とは

DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行する証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
新興国株式インデックスマザーファンド	取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)	この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

2. MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

? MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは

MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配方針

- 原則として、毎年5月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
 - 分配対象額は、経費控除後の配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 分配金額については、委託会社が基準価額水準等を考慮して決定します。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

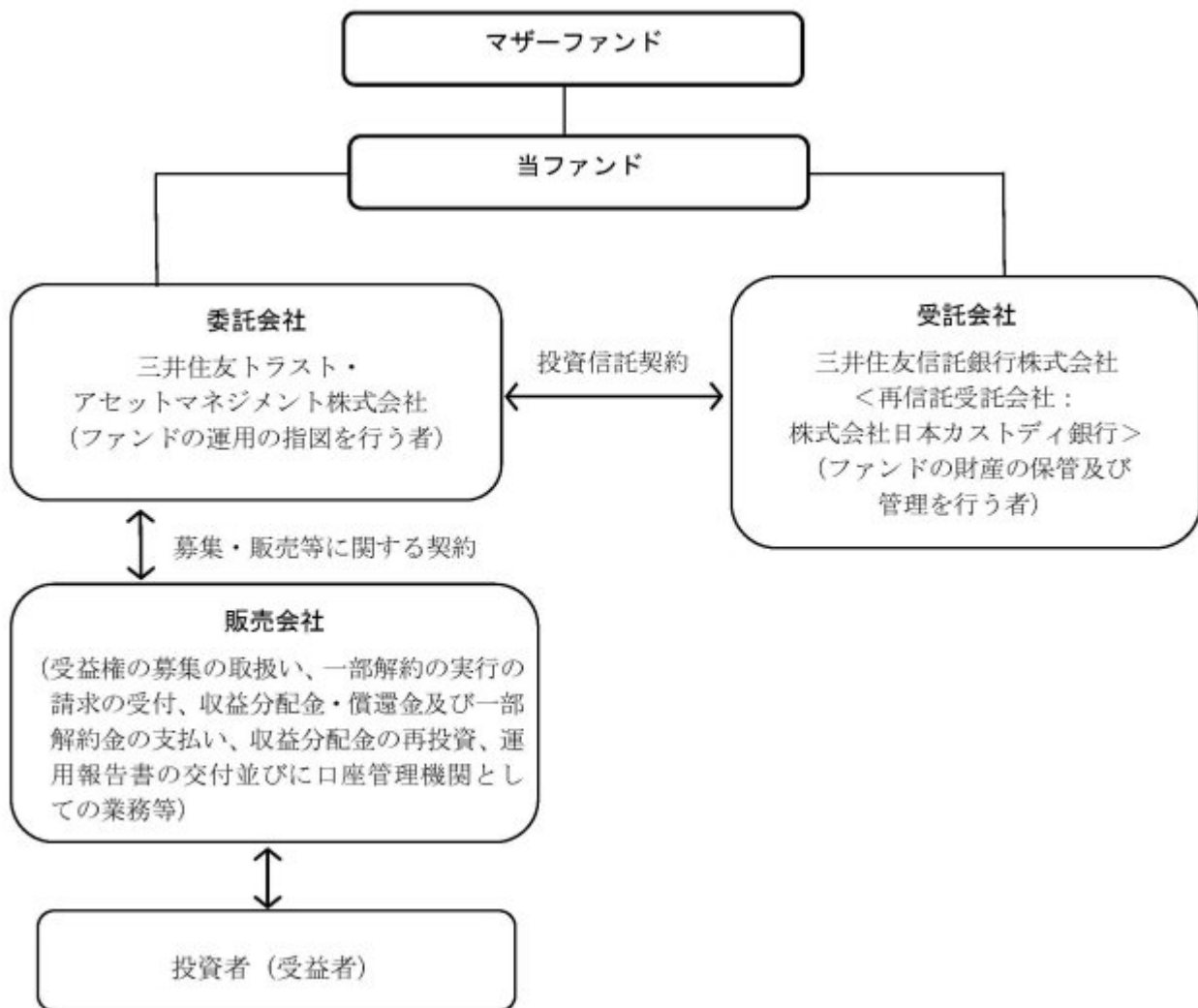
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- | | |
|------------|--|
| 2009年9月17日 | 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始 |
| 2012年4月1日 | 当ファンドの名称を「すみしん DC新興国株式インデックス・オープン」から「DC新興国株式インデックス・オープン」に変更
当ファンドの主要投資対象である「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の名称を「新興国株式インデックス マザーファンド」に変更 |

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2022年11月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、主として「新興国株式インデックス マザーファンド」（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」という場合があります。）への投資を通じて、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資対象

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に直接投資することがあります。

投資態度

- 1)主として、マザーファンド受益証券に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式（DR（預託証券）を含みます。）の実質組入比率は、原則として、高位を維持します。
- 3)実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、並びに金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。
- 5)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第21条、第22条及び第23条に定めるものに限りません。）
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「新興国株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、第1号から第11号の証券又は証書の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で第21号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号及び第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

イ．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で第5号の権利の性質を有するもの

ロ．上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ． に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「新興国株式インデックス マザーファンド」の概要

1．基本方針

この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2．運用方法

(1)投資対象

取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの騰落率に償還価格が概ね連動する債券を活用することがあります。

(2)投資態度

主として、取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの騰落率に償還価格が概ね連動する債券を活用することがあります。

株式（DR（預託証券）を含みます。）の組入比率は、原則として、高位を維持します。

組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、並びに金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

3．運用制限

株式（新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

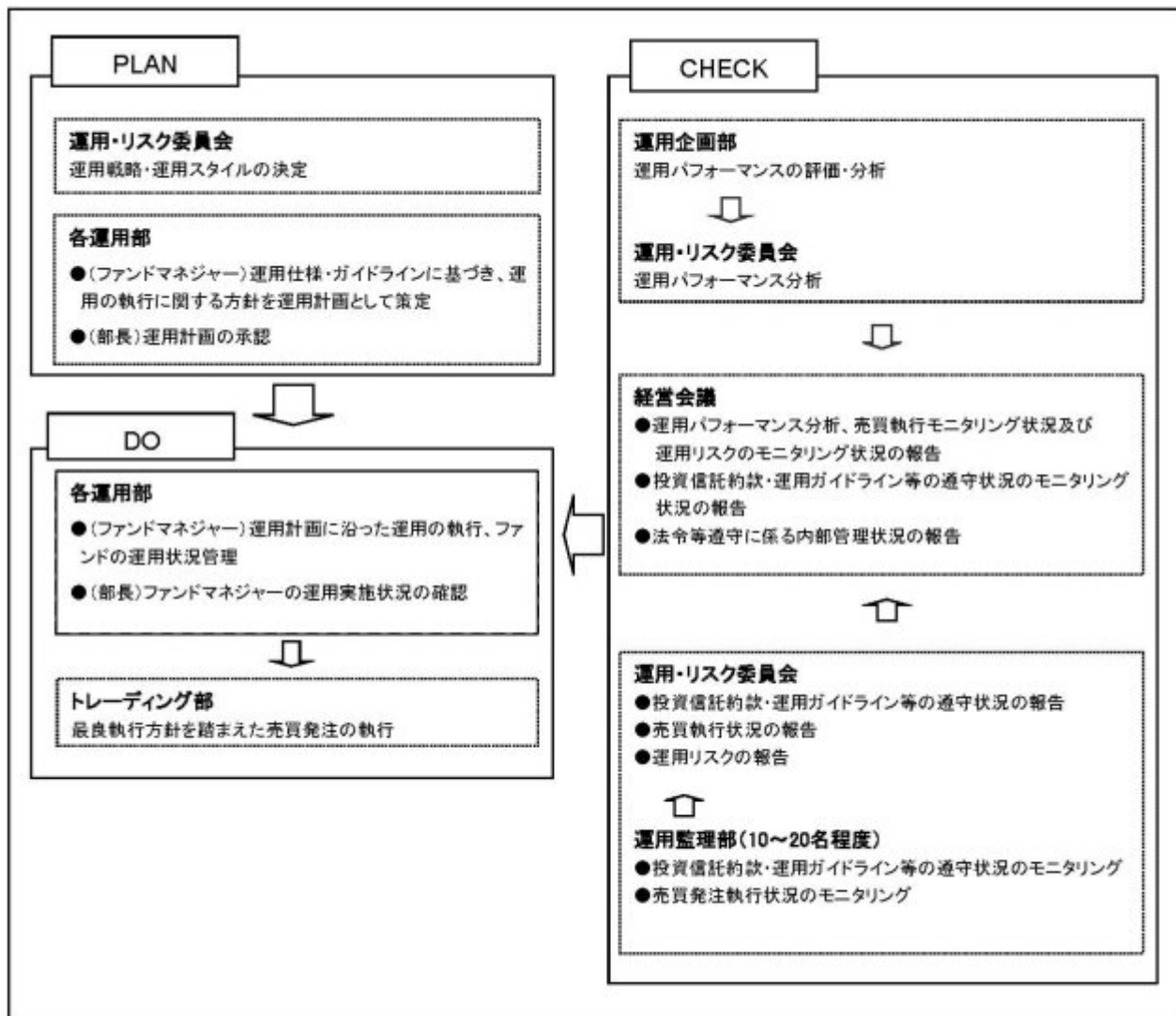
投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行う

に当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時（決算日は毎年5月10日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

- ・ 分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準等を考慮して分配金額を決定します。

- ・ 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

<約款に定める投資制限>

イ．株式（新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

ロ．外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ハ．投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ニ．投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ホ．信用取引の指図範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（第5号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

へ．先物取引等の運用指図

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- (ロ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことを指図することができます。
- (ハ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。

ト．スワップ取引の運用指図

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

チ．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことを指図することができます。
- (ロ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部

解約可能なものについてはこの限りではありません。

- (ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする金利商品（以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。また、為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする外貨建資産（以下「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。

リ．有価証券の貸付の指図及び範囲

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次のa.及びb.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ヌ．外国為替予約取引の指図

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ル．資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

- (ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ヲ．一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エ

クスプージャー及びデリバティブ等クスプージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ワ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

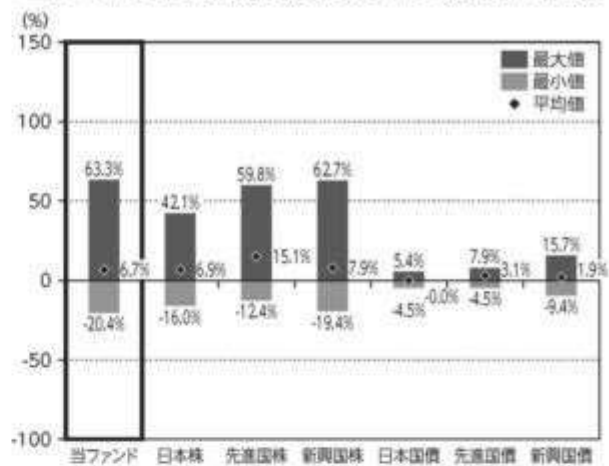
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2017年12月～2022年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数、配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤差、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に超するいかなる措置に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコフサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコフサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCI Emerging Markets インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Emerging Markets インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ・コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ・コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ・コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのアドバイザーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤差、遅延又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPMorgan Global Bond Index マネーゲリンググローバル インデックス (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

当ファンドは、ご解約時に信託財産留保額（ ）の控除はありません。ただし、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.374%（税抜 0.34%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.165% (税抜 0.15%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.165% (税抜 0.15%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.044% (税抜 0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料
 先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料
 組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料
 財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
 上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記は、2022年11月30日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2022年11月30日現在の状況について記載してあります。

【DC新興国株式インデックス・オープン】

（１）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	19,852,744,978	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,698,685	0.05
合計(純資産総額)		19,862,443,663	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
------	----	-----	----	-----------	-----------	----------	----------	---------

日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックス マザーファンド	5,647,043,173	3.4429	19,442,446,399	3.5156	19,852,744,978	99.95
----	-----------	---------------------	---------------	--------	----------------	--------	----------------	-------

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4期計算期間末	(2013年 5月10日)	3,104,451,295	3,104,451,295	13,326	13,326
第5期計算期間末	(2014年 5月12日)	4,207,295,233	4,207,295,233	13,083	13,083
第6期計算期間末	(2015年 5月11日)	6,359,381,287	6,359,381,287	16,004	16,004
第7期計算期間末	(2016年 5月10日)	5,121,887,948	5,121,887,948	11,419	11,419
第8期計算期間末	(2017年 5月10日)	7,745,242,734	7,745,242,734	15,085	15,085
第9期計算期間末	(2018年 5月10日)	10,588,760,793	10,588,760,793	17,097	17,097
第10期計算期間末	(2019年 5月10日)	10,870,151,740	10,870,151,740	15,628	15,628
第11期計算期間末	(2020年 5月11日)	10,716,513,313	10,716,513,313	13,731	13,731
第12期計算期間末	(2021年 5月10日)	18,231,971,351	18,231,971,351	20,975	20,975
第13期計算期間末	(2022年 5月10日)	18,002,003,628	18,002,003,628	19,212	19,212
	2021年11月末日	18,461,250,199		20,080	
	12月末日	18,660,937,797		20,301	
	2022年 1月末日	18,497,038,075		19,936	
	2月末日	18,185,882,483		19,638	
	3月末日	19,191,985,311		20,497	
	4月末日	18,442,900,312		19,654	
	5月末日	18,818,067,203		19,913	

6月末日	19,941,260,376		20,297
7月末日	19,548,973,497		19,800
8月末日	20,147,987,682		20,292
9月末日	18,746,075,955		18,742
10月末日	18,698,080,373		18,564
11月末日	19,862,443,663		19,627

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	0
第5期計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	0
第6期計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	0
第7期計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	0
第8期計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	0
第9期計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	0
第10期計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	0
第11期計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	0
第12期計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	0
第13期計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	39.9
第5期計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	1.8
第6期計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	22.3
第7期計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	28.6
第8期計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	32.1
第9期計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	13.3
第10期計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	8.6
第11期計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	12.1
第12期計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	52.8
第13期計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	8.4
第14期中間計算期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	1.5

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4期計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	1,075,255,785	345,700,742	2,329,598,345
第5期計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	1,356,454,689	470,233,900	3,215,819,134
第6期計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	1,288,456,876	530,590,766	3,973,685,244
第7期計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	1,125,800,493	614,101,234	4,485,384,503
第8期計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	1,300,429,659	651,368,861	5,134,445,301
第9期計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	2,225,692,537	1,166,723,598	6,193,414,240
第10期計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	1,788,423,491	1,026,115,756	6,955,721,975
第11期計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	2,170,659,926	1,322,036,908	7,804,344,993
第12期計算期間	2020年 5月12日～2021年 5月10日	2,485,366,662	1,597,660,272	8,692,051,383
第13期計算期間	2021年 5月11日～2022年 5月10日	2,300,708,336	1,622,762,245	9,369,997,474
第14期中間計算期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	1,283,208,295	618,921,975	10,034,283,794

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

新興国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ケイマン	18,309,888,207	15.95
	インド	16,579,531,780	14.44
	台湾	15,579,711,395	13.57
	中国	13,237,919,812	11.53
	韓国	13,151,055,916	11.46
	ブラジル	5,691,273,790	4.96
	サウジアラビア	4,562,903,320	3.97
	南アフリカ	4,007,985,051	3.49
	メキシコ	2,539,113,238	2.21
	タイ	2,357,630,066	2.05
	インドネシア	2,241,228,167	1.95
	マレーシア	1,661,408,661	1.45
	アラブ首長国連邦	1,424,063,678	1.24
	香港	1,318,849,995	1.15
	カタール	1,199,256,392	1.04
	クウェート	1,075,659,104	0.94
フィリピン	837,297,432	0.73	

	ポーランド	719,457,140	0.63
	バミューダ	625,057,592	0.54
	チリ	614,940,738	0.54
	トルコ	554,989,218	0.48
	アメリカ	496,695,832	0.43
	ギリシャ	322,420,844	0.28
	ハンガリー	235,510,185	0.21
	チェコ	203,250,814	0.18
	コロンビア	174,004,029	0.15
	ルクセンブルク	120,606,643	0.11
	エジプト	76,281,846	0.07
	シンガポール	24,691,619	0.02
	ペルー	18,832,064	0.02
	ロシア	173	0.00
	小計	109,961,514,741	95.78
投資信託受益証券	ブラジル	214,742,044	0.19
	メキシコ	54,527,263	0.05
	小計	269,269,307	0.23
投資証券	メキシコ	67,922,747	0.06
	南アフリカ	55,237,362	0.05
	小計	123,160,109	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,447,512,348	3.87
合計(純資産総額)		114,801,456,505	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,421,361,113	3.85

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		546,256,465	0.48
	売建		124,949,430	0.11

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	3,132,389	1,872.41	5,865,127,138	2,186.72	6,849,680,854	5.97
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	792,900	4,210.30	3,338,350,042	5,081.52	4,029,140,380	3.51
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	603,658	6,497.60	3,922,328,221	6,350.87	3,833,759,519	3.34
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	1,930,988	1,173.47	2,265,975,798	1,400.17	2,703,721,123	2.36
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	387,099	4,451.13	1,723,027,972	4,635.89	1,794,550,512	1.56
ケイマン	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	558,900	2,565.65	1,433,944,021	2,763.01	1,544,247,407	1.35
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	428,668	2,582.52	1,107,046,899	2,784.39	1,193,580,179	1.04
ブラジル	株式	VALE SA	素材	509,587	1,921.78	979,318,938	2,218.39	1,130,467,411	0.98
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	653,260	1,558.06	1,017,822,521	1,619.28	1,057,813,792	0.92
ケイマン	株式	JD.COM INC - CL A	小売	273,511	3,059.93	836,926,702	3,748.02	1,025,125,792	0.89
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	12,187,620	79.12	964,296,682	83.92	1,022,804,571	0.89
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	各種金融	219,370	4,279.95	938,894,606	4,557.32	999,739,508	0.87
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	248,500	3,146.71	781,959,174	2,962.26	736,123,349	0.64
ケイマン	株式	PINDUODUO INC-ADR	小売	65,522	8,215.54	538,299,215	10,891.57	713,637,718	0.62
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,585,248	460.24	729,603,258	449.02	711,808,057	0.62
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	819,000	630.30	516,216,519	840.10	688,045,995	0.60
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	117,320	5,499.27	645,174,884	5,809.04	681,516,690	0.59

台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	196,804	2,918.63	574,398,059	3,201.51	630,070,486	0.55
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	107,783	5,921.20	638,204,700	5,764.00	621,261,212	0.54
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	68,932	9,348.15	644,387,365	8,771.75	604,654,960	0.53
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	27,673	17,186.59	475,604,560	20,273.60	561,031,377	0.49
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	7,015,200	78.98	554,113,110	79.87	560,356,638	0.49
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	276,263	2,110.10	582,944,766	1,888.76	521,796,714	0.45
韓国	株式	SAMSUNG SDI CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,847	77,342.40	529,563,413	75,246.40	515,212,101	0.45
ケイマン	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	258,430	1,708.65	441,568,487	1,950.46	504,058,928	0.44
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	10,228,200	46.93	480,103,526	49.07	501,926,413	0.44
ケイマン	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	281,900	1,426.84	402,227,605	1,745.10	491,945,663	0.43
中国	株式	IND&COMM BK OF CHINA-H	銀行	7,043,515	64.00	450,841,308	68.98	485,906,743	0.42
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-SAB DE C-SER L	電気通信サービス	3,513,640	142.85	501,941,449	134.62	473,012,569	0.41
インド	株式	HINDUSTAN UNILEVER LTD	家庭用品・パーソナル用品	104,076	4,292.35	446,731,295	4,503.11	468,666,093	0.41

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.95
		素材	8.64
		資本財	3.69
		商業・専門サービス	0.08
		運輸	2.05
		自動車・自動車部品	2.96
		耐久消費財・アパレル	1.49
		消費者サービス	1.15
		メディア・娯楽	5.87
		小売	7.02
		食品・生活必需品小売り	1.35
		食品・飲料・タバコ	3.70
		家庭用品・パーソナル用品	0.90
		ヘルスケア機器・サービス	1.00
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.86
銀行	15.56		

	各種金融	3.15
	保険	2.52
	不動産	1.89
	ソフトウェア・サービス	2.58
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.75
	電気通信サービス	3.12
	公益事業	2.95
	半導体・半導体製造装置	8.58
	小計	95.78
投資信託受益証券		0.23
投資証券		0.11
合計		96.13

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCI EMERG M	買建	666	アメリカドル	30,075,488	4,176,583,018	31,838,130	4,421,361,113	3.85

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	3,050,000.00	423,553,500	423,496,465	0.37
	トルコリラ	買建	16,500,000.00	122,925,000	122,760,000	0.11
	アメリカドル	売建	900,000.00	124,947,000	124,949,430	0.11

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2009年9月17日

作成基準日：2022年11月30日

基準価額・純資産の推移

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2018年5月	0円
2019年5月	0円
2020年5月	0円
2021年5月	0円
2022年5月	0円
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	半導体・半導体製造装置	6.0%
TENCENT HOLDINGS LTD	ケイマン島	株式	メディア・娯楽	3.5%
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	テクノロジーハードウェアおよび機器	3.3%
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	ケイマン島	株式	小売	2.4%
RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	株式	エネルギー	1.6%
MEITUAN-CLASS B	ケイマン島	株式	小売	1.3%
INFOSYS LTD	インド	株式	ソフトウェア・サービス	1.0%
VALE SA	ブラジル	株式	素材	1.0%
ICICI BANK LTD	インド	株式	銀行	0.9%
JD.COM INC - CL A	ケイマン島	株式	小売	0.9%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

※2022年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****< 申込手続 >**

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に

規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドは、「分配金再投資コース」（ ）専用ファンドです。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

1円以上1円単位とします。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

ありません。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

香港の銀行休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

1口以上1口単位とします。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めにより

ることとなります。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

香港の銀行休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記「解約価額」の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3 【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

イ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ロ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みます。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします。（2009年 9月17日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

ただし、第1計算期間は2009年9月17日から2010年5月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記からまでの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

(1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示

のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2021年5月11日から2022年5月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【DC新興国株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2021年 5月10日現在)	第13期 (2022年 5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,481,998	61,691,178
親投資信託受益証券	18,222,881,008	17,992,794,071
未収入金	27,398,593	26,460,517
流動資産合計	18,321,761,599	18,080,945,766
資産合計	18,321,761,599	18,080,945,766
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,420,653	43,205,752
未払受託者報酬	4,531,740	4,083,273
未払委託者報酬	37,023,995	30,624,464
未払利息	55	32
その他未払費用	813,805	1,028,617
流動負債合計	89,790,248	78,942,138
負債合計	89,790,248	78,942,138
純資産の部		
元本等		
元本	8,692,051,383	9,369,997,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,539,919,968	8,632,006,154
(分配準備積立金)	4,687,598,878	3,921,939,754
元本等合計	18,231,971,351	18,002,003,628
純資産合計	18,231,971,351	18,002,003,628
負債純資産合計	18,321,761,599	18,080,945,766

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期		第13期	
	自 2020年 5月12日	至 2021年 5月10日	自 2021年 5月11日	至 2022年 5月10日
営業収益				
受取利息		246		424
有価証券売買等損益		6,002,647,721		1,564,953,697
営業収益合計		6,002,647,967		1,564,953,273
営業費用				
支払利息		20,790		25,208
受託者報酬		8,802,317		8,229,920
委託者報酬		74,035,580		61,724,221
その他費用		813,859		1,028,617
営業費用合計		83,672,546		71,007,966
営業利益又は営業損失（ ）		5,918,975,421		1,635,961,239
経常利益又は経常損失（ ）		5,918,975,421		1,635,961,239
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,918,975,421		1,635,961,239
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		650,707,996		80,825,327
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,912,168,320		9,539,919,968
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,025,417,604		2,424,188,078
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,025,417,604		2,424,188,078
剰余金減少額又は欠損金増加額		665,933,381		1,776,965,980
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		665,933,381		1,776,965,980
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,539,919,968		8,632,006,154

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 (2021年 5月10日現在)	第13期 (2022年 5月10日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	8,692,051,383口	9,369,997,474口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.0975円 (20,975円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9212円 (19,212円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日	第13期 自 2021年 5月11日 至 2022年 5月10日																																																												
分配金の計算過程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>3,545,800,654円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>5,376,016,947円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,141,798,224円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>10,063,615,825円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>8,692,051,383口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>11,577円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,545,800,654円	収益調整金額	C	5,376,016,947円	分配準備積立金額	D	1,141,798,224円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,063,615,825円	当ファンドの期末残存口数	F	8,692,051,383口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,577円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	分配金の計算過程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>6,926,591,780円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,921,939,754円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>10,848,531,534円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>9,369,997,474口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>11,577円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	6,926,591,780円	分配準備積立金額	D	3,921,939,754円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,848,531,534円	当ファンドの期末残存口数	F	9,369,997,474口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,577円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	- 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,545,800,654円																																																											
収益調整金額	C	5,376,016,947円																																																											
分配準備積立金額	D	1,141,798,224円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,063,615,825円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,692,051,383口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,577円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	- 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	6,926,591,780円																																																											
分配準備積立金額	D	3,921,939,754円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,848,531,534円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	9,369,997,474口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,577円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 自 2021年 5月11日 至 2022年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (2022年 5月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第12期	第13期
	自 2020年 5月12日 至 2021年 5月10日	自 2021年 5月11日 至 2022年 5月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,804,344,993円	8,692,051,383円
期中追加設定元本額	2,485,366,662円	2,300,708,336円
期中一部解約元本額	1,597,660,272円	1,622,762,245円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第12期	第13期
	(2021年 5月10日現在)	(2022年 5月10日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,850,958,500	1,514,333,243
合計	5,850,958,500	1,514,333,243

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックス マザーファンド	5,239,907,412	17,992,794,071	
	合計	5,239,907,412	17,992,794,071	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

項目	2022年 5月10日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	6,058,046,696
コール・ローン	233,434,703
株式	95,924,181,684
投資信託受益証券	218,554,568
投資証券	140,431,459
派生商品評価勘定	2,541
未収入金	73,652,708
未収配当金	171,056,316
前払金	467,515,713
差入委託証拠金	456,768,170
流動資産合計	103,743,644,558
資産合計	103,743,644,558
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	468,633,272
未払金	17,561
未払解約金	28,438,134
未払利息	121
流動負債合計	497,089,088
負債合計	497,089,088
純資産の部	
元本等	
元本	30,068,082,545
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	73,178,472,925
元本等合計	103,246,555,470
純資産合計	103,246,555,470
負債純資産合計	103,743,644,558

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2022年 5月10日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金

	2022年 5月10日現在
	<p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2022年 5月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	30,068,082,545口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.4338円 (1万口当たり純資産額) (34,338円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2022年 5月10日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	2022年 5月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2022年 5月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	2021年 5月11日

区分	2022年 5月10日現在
期首元本額	25,738,059,714円
期中追加設定元本額	5,291,160,179円
期中一部解約元本額	961,137,348円
期末元本額	30,068,082,545円
期末元本額の内訳	
S M T 新興国株式インデックス・オープン	7,824,998,958円
世界経済インデックスファンド	5,712,823,751円
D C 新興国株式インデックス・オープン	5,239,907,412円
D C 世界経済インデックスファンド	5,278,329,401円
新興国株式インデックス・オープン（S M A 専用）	164,818,473円
分散投資コア戦略ファンドA	223,488,884円
分散投資コア戦略ファンドS	1,291,777,359円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	725,887,188円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	596,758,089円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	336,478,580円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	16,838,222円
S M T インデックスバランス・オープン	83,279,002円
S M T 世界経済インデックス・オープン	155,102,058円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	607,090,686円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	105,131,848円
S M T 8 資産インデックスバランス・オープン	4,367,407円
グローバル経済コア	352,360,328円
i - S M T 新興国株式インデックス（ノーロード）	43,792,314円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 3 0	16,236,738円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 4 0	13,932,756円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 5 0	5,572,097円
D C ターゲット・イヤーファンド（6 資産・運用継続型）2 0 6 0	7,092,897円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,021,924,252円
F O F s 用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	183,179,440円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	45,529,298円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	11,385,107円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2022年 5月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	19,142,566,659
投資信託受益証券	24,752,570
投資証券	4,658,325
合計	19,162,660,904

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「新興国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

株式関連

(2022年 5月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,421,602,682	-	6,954,086,969	467,515,713
合計		7,421,602,682	-	6,954,086,969	467,515,713

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

(2022年 5月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	215,764,630	-	214,647,311	1,117,319
	アメリカドル	215,764,630	-	214,647,311	1,117,319
	売建	106,630	-	104,329	2,301
	ブラジルリアル	106,630	-	104,329	2,301
合計		215,871,260	-	214,751,640	1,115,018

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM OAO-SPON ADR	655,305	0.29	190,366.10	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	44,089	0.36	15,872.04	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	10,590	0.32	3,442.80	
	ROSNEFT OJSC-GDR	134,073	0.30	40,342.56	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	123,206	0.23	28,953.41	
	TATNEFT-SPONSORED ADR	29,910	1.17	35,144.25	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	16,930	7.66	129,683.80	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	72,204	0.94	68,232.78	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	19,598	0.15	3,098.44	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	26,818	0.02	699.94	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	7,938	1.95	15,479.10	
	SEVERSTAL - GDR REG S	38,773	0.03	1,165.12	
	SOUTHERN COPPER CORP	9,585	58.38	559,572.30	
	DIDI GLOBAL INC	34,321	1.56	53,540.76	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	53,727	23.81	1,279,239.87	
	LI AUTO INC - ADR	60,121	18.90	1,136,286.90	
	NIO INC - ADR	147,534	13.55	1,999,085.70	
	XPENG INC - ADR	43,999	20.04	881,739.96	
	HUAZHU GROUP LTD-ADR	19,163	25.36	485,973.68	
	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	15,618	10.20	159,303.60	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	41,058	3.32	136,312.56	
	TRIP.COM GROUP LTD	55,661	19.71	1,097,078.31	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	50,479	38.21	1,928,802.59	
	AUTOHOME INC-ADR	6,571	25.35	166,574.85	
	BAIDU INC - SPON ADR	31,841	106.62	3,394,887.42	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	18,268	18.80	343,438.40	
	HELLO GROUP INC -SPN ADR	15,529	4.80	74,539.20	
	IQIYI INC-ADR	28,984	2.86	82,894.24	
	JOYY INC	6,185	35.68	220,711.72	
	KANZHUN LTD	6,900	17.53	120,957.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	113,547	3.80	431,478.60	
	VK CO LTD	19,368	0.42	8,289.50	
	WEIBO CORP-SPON ADR	5,249	20.01	105,032.49	
YANDEX NV-A	32,725	9.47	309,905.75		
DADA NEXUS LTD-ADR	7,696	5.99	46,099.04		
OZON HOLDINGS PLC - ADR	7,523	5.80	43,633.40		
PINDUODUO INC-ADR	53,748	34.95	1,878,492.60		
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	52,765	6.97	367,772.05		
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	39,926	0.00	247.54		

	RLX TECHNOLOGY INC-ADR	68,136	1.71	116,512.56
	BEIGENE LTD-ADR	4,929	134.22	661,570.38
	HUTCHMED CHINA-ADR	7,243	9.95	72,067.85
	I-MAB-SPONSORED ADR	2,944	10.77	31,706.88
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	3,311	33.54	111,050.94
	ZAI LAB LTD-ADR	12,825	25.56	327,807.00
	COMMERCIAL INTL BANK-SP GDR	189,281	2.27	430,614.27
	CREDICORP LTD	7,637	125.87	961,269.19
	SBERBANK-SPONSORED ADR	285,355	0.02	6,463.29
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	14,044	1.59	22,421.24
	VTB BANK PJSC -GDR-REG S	378,037	0.50	189,018.50
	360 DIGITECH INC	8,061	12.22	98,505.42
	LUFAX HOLDING LTD-ADR	75,232	4.72	355,095.04
	NOAH HOLDINGS LTD-SPON ADS	2,021	16.47	33,285.87
	KE HOLDINGS INC	49,295	11.37	560,484.15
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	54,432	0.90	48,988.80
	CHINDATA GROUP HOLDINGS-ADR	12,493	5.74	71,709.82
	GDS HOLDINGS LTD - ADR	15,167	25.85	392,066.95
	KINGSOFT CLOUD HOLDINGS-ADR	5,558	3.03	16,840.74
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	36,600	3.72	136,335.00
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT-SP ADR	39,854	2.75	109,598.50
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	7,835	38.04	298,043.40
	アメリカドル 小計	3,437,815		22,895,826.16 (2,977,144,275)
メキシコペソ	CEMEX SAB-SPONS	2,052,361	8.13	16,685,694.93
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	377,892	94.13	35,570,973.96
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	14,500	201.43	2,920,735.00
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	96,852	48.59	4,706,038.68
	ALFA S.A.B. -A	313,500	13.41	4,204,035.00
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	37,500	65.22	2,445,750.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	23,305	415.00	9,671,575.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B	43,680	277.22	12,108,969.60
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	42,685	143.39	6,120,602.15
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CPO	288,490	32.66	9,422,083.40
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	31,400	58.70	1,843,180.00
	WALMART DE MEXICO-SER V	567,680	69.48	39,442,406.40
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV-NOM	50,475	128.99	6,510,770.25
	BECLE SAB DE CV	48,100	48.81	2,347,761.00
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	207,440	141.15	29,280,156.00
	GRUMA S.A.B. -B	25,960	246.31	6,394,207.60
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	181,800	60.33	10,967,994.00
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	181,800	27.55	5,008,590.00

	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	282,600	133.15	37,628,190.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	252,500	34.23	8,643,075.00	
	AMERICA MOVIL-SAB DE C-SER L	3,658,740	18.91	69,186,773.40	
	メキシコペソ 小計	8,779,260		321,109,561.37 (2,043,541,248)	
ブラジルリアル	COSAN SA	118,300	17.63	2,085,629.00	
	PETRO RIO SA	84,700	24.22	2,051,434.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	435,900	34.26	14,933,934.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	544,440	32.16	17,509,190.40	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	75,600	11.99	906,444.00	
	BRASKEM SA-PREF A	19,300	40.49	781,457.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	63,000	19.07	1,201,410.00	
	GERDAU SA-PREF	141,800	27.54	3,905,172.00	
	SUZANO SA	90,079	50.37	4,537,279.23	
	VALE SA	467,987	76.49	35,796,325.63	
	WEG SA	217,544	26.66	5,799,723.04	
	CCR SA	125,600	11.76	1,477,056.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	61,952	51.71	3,203,537.92	
	RUMO SA	159,700	15.45	2,467,365.00	
	ALPARGATAS SA - PREF	28,600	20.94	598,884.00	
	AMERICANAS SA	39,740	20.86	828,976.40	
	LOJAS RENNER S.A.	115,947	23.89	2,769,973.83	
	MAGAZINE LUIZA SA	305,500	3.91	1,194,505.00	
	VIBRA ENERGIA SA	134,600	19.41	2,612,586.00	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	41,500	19.07	791,405.00	
	RAIA DROGASIL SA	122,500	18.93	2,318,925.00	
	AMBEV SA	534,900	13.69	7,322,781.00	
	BRF SA	52,500	12.32	646,800.00	
	JBS SA	110,000	36.11	3,972,100.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	100,308	15.24	1,528,693.92	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	510,254	8.12	4,143,262.48	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	45,600	34.43	1,570,008.00	
	HYPERA SA	35,300	35.46	1,251,738.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	261,323	15.07	3,938,137.61	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	584,982	18.37	10,746,119.34	
	BANCO DO BRASIL S.A.	88,300	33.94	2,996,902.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	575,881	23.45	13,504,409.45	
	ITAUSA SA	528,325	8.78	4,638,693.50	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	715,509	11.74	8,400,075.66	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	69,000	25.38	1,751,220.00	
	TOTVS SA	57,900	25.00	1,447,500.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	52,300	50.91	2,662,593.00	

	TIM SA	96,100	13.20	1,268,520.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	37,000	38.53	1,425,610.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	33,600	38.95	1,308,720.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	148,027	10.33	1,529,118.91	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	34,700	45.24	1,569,828.00	
	ENGIE BRASIL SA	29,250	42.69	1,248,682.50	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	133,600	24.32	3,249,152.00	
	ブラジルリアル 小計	8,228,948		189,891,877.82 (4,783,262,467)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	44,730	5,989.00	267,887,970.00	
	EMPRESAS CMPC SA	135,965	1,255.00	170,636,075.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	15,220	64,520.00	981,994,400.00	
	FALABELLA SA	70,837	2,260.00	160,091,620.00	
	CENCOSUD SA	137,988	1,319.00	182,006,172.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	7,385	5,642.00	41,666,170.00	
	BANCO DE CHILE	4,862,640	84.20	409,434,288.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	5,718	26,000.00	148,668,000.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	6,279,821	40.10	251,820,822.10	
	ENEL AMERICAS SA	3,491,315	91.80	320,502,717.00	
	ENEL CHILE SA	2,561,278	22.85	58,525,202.30	
	チリペソ 小計	17,612,897		2,993,233,436.40 (448,003,234)	
コロンビアペソ	ECOPETROL SA	488,979	3,095.00	1,513,390,005.00	
	BANCOLOMBIA SA	29,376	39,150.00	1,150,070,400.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	61,565	37,000.00	2,277,905,000.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	20,820	41,200.00	857,784,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	50,511	21,000.00	1,060,731,000.00	
	コロンビアペソ 小計	651,251		6,859,880,405.00 (218,089,317)	
ユーロ	OPAP SA	18,496	13.25	245,072.00	
	JUMBO SA	19,341	13.99	270,580.59	
	ALPHA SERVICES AND HLD	263,668	0.98	258,394.64	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	282,775	0.89	254,214.72	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	26,207	17.84	467,532.88	
	PUBLIC POWER CORP	20,834	6.66	138,754.44	
	ユーロ 小計	631,321		1,634,549.27 (224,374,578)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	11,603	245.30	2,846,215.90	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,755	33.52	3,913,627.60	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	99,566	23.74	2,363,696.84	
	KOC HOLDING AS	89,884	40.14	3,607,943.76	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	298,748	19.26	5,753,886.48	

	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	6,501	295.90	1,923,645.90	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	42,824	82.50	3,532,980.00	
	AKBANK T.A.S.	276,321	8.66	2,392,939.86	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	239,992	14.99	3,597,480.08	
	TURKIYE IS BANKASI-C	173,012	10.82	1,871,989.84	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	143,091	20.64	2,953,398.24	
	トルコリラ 小計	1,498,297		34,757,804.50	(299,160,423)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	7,463	750.00	5,597,250.00	
	MONETA MONEY BANK AS	62,031	84.60	5,247,822.60	
	CEZ AS	18,145	1,010.00	18,326,450.00	
	チェココルナ 小計	87,639		29,171,522.60	(159,970,795)
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NY	75,582	2,878.00	217,524,996.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	15,178	6,805.00	103,286,290.00	
	OTP BANK NYRT	31,101	10,325.00	321,117,825.00	
	ハンガリーフォリント 小計	121,861		641,929,111.00	(231,602,887)
ポーランドズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY SA	30,713	75.42	2,316,374.46	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	200,051	6.10	1,220,711.20	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	20,186	120.15	2,425,347.90	
	LPP SA	124	8,650.00	1,072,600.00	
	CD PROJEKT SA	6,704	115.06	771,362.24	
	CYFROWY POLSAT SA	36,098	22.88	825,922.24	
	ALLEGRO.EU SA	39,203	22.29	874,030.88	
	DINO POLSKA SA	5,945	267.30	1,589,098.50	
	BANK PEKAO SA	23,647	87.14	2,060,599.58	
	M BANK SA	1,423	260.40	370,549.20	
	PKO BANK POLSKI SA	93,312	30.02	2,801,226.24	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,615	237.00	856,755.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	94,203	29.67	2,795,003.01	
	ORANGE POLSKA SA	55,658	6.19	344,856.96	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	63,496	9.29	589,877.84	
	ポーランドズロチ 小計	674,378		20,914,315.25	(611,235,503)
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO - H	329,000	6.40	2,105,600.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	192,000	7.96	1,528,320.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,915,400	3.91	11,399,214.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO -H	411,500	24.45	10,061,175.00	
	CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY-H	236,000	4.07	960,520.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	2,648,000	3.95	10,459,600.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP COMPANY LIMITED-H	142,000	21.45	3,045,900.00	

ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	340,000	3.18	1,081,200.00
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	144,500	42.00	6,069,000.00
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	219,000	8.98	1,966,620.00
CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	468,000	3.79	1,773,720.00
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	412,000	10.18	4,194,160.00
CHINA RESOURCES CEMENT	288,000	6.04	1,739,520.00
DONGYUE GROUP	147,000	9.15	1,345,050.00
GANFENG LITHIUM CO LTD-H	26,200	86.20	2,258,440.00
HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	101,000	4.01	405,010.00
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	83,000	11.56	959,480.00
LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	166,000	3.59	595,940.00
MMG LIMITED	304,000	3.00	912,000.00
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	129,000	6.67	860,430.00
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	50,750	13.54	687,155.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	729,000	10.54	7,683,660.00
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	275,000	4.03	1,108,250.00
BOC AVIATION LTD	23,800	61.05	1,452,990.00
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	196,000	3.56	697,760.00
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	159,500	20.30	3,237,850.00
CHINA LESSO GROUP HOLDINGS L	128,000	9.08	1,162,240.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	474,000	5.58	2,644,920.00
CHINA STATE CONSTRUCTION INT-R	170,000	10.06	1,710,200.00
CITIC LTD	617,000	8.04	4,960,680.00
CRRG CORP LTD-H	409,000	2.88	1,177,920.00
FOSUN INTERNATIONAL	288,000	7.56	2,177,280.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	78,000	19.92	1,553,760.00
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	160,000	7.11	1,137,600.00
SINOTRUK HONG KONG LTD	54,500	8.61	469,245.00
WEICHAI POWER CO LTD-H	211,800	10.38	2,198,484.00
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	141,216	11.00	1,553,376.00
ZHUZHOU CRRG TIMES ELECTRIC	62,300	29.40	1,831,620.00
ZOOMLION HAEVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	116,200	4.56	529,872.00
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT GROUP LTD	385,074	4.63	1,782,892.62
AIR CHINA LIMITED-H	214,000	4.93	1,055,020.00
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	248,000	4.10	1,016,800.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	165,547	13.48	2,231,573.56
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	176,000	4.04	711,040.00
COSCO SHIPPING HOLDONGS CO-H	518,050	12.38	6,413,459.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	250,774	5.45	1,366,718.30
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	156,000	7.61	1,187,160.00
SHENZHEN INTL HOLDINGS-R	127,922	8.49	1,086,057.78
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	88,000	6.43	565,840.00

BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE-R	368,000	5.47	2,014,800.00
BYD CO LTD-H	97,000	228.60	22,174,200.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	266,000	5.57	1,481,620.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	58,400	31.45	1,836,680.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	630,000	11.60	7,308,000.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	352,750	9.72	3,428,730.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	358,344	6.41	2,296,985.04
MINTH GROUP LTD	64,000	18.00	1,152,000.00
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	108,000	11.66	1,259,280.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	121,000	83.50	10,103,500.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	438,000	3.84	1,681,920.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	244,600	26.90	6,579,740.00
LI NING CO LTD	264,000	55.00	14,520,000.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	99,600	97.50	9,711,000.00
CHINA EDUCATION GROUP HOLDIN	70,000	6.25	437,500.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	116,000	13.58	1,575,280.00
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLD	57,000	15.44	880,080.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	68,400	13.38	915,192.00
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	1,450,000	0.62	899,000.00
CHINA LITERATURE LTD	51,600	30.45	1,571,220.00
KINGSOFT CORP LTD	92,000	23.20	2,134,400.00
KUAISHOU TECHNOLOGY	52,300	60.10	3,143,230.00
NETEASE INC	235,230	141.30	33,237,999.00
TENCENT HOLDINGS LTD	655,100	349.20	228,760,920.00
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	1,730,088	90.35	156,313,450.80
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	422,000	3.79	1,599,380.00
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	54,000	23.75	1,282,500.00
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	268,000	1.93	517,240.00
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	1,206,958	0.37	446,574.46
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	47,300	41.05	1,941,665.00
JD.COM INC - CL A	205,611	226.60	46,591,452.60
MEITUAN-CLASS B	466,200	157.00	73,193,400.00
PING AN HEALTHCARE AND TECHN	53,700	17.08	917,196.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	114,000	5.55	632,700.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	68,000	49.75	3,383,000.00
SUN ART RETAIL GROUP LTD	259,000	2.28	590,520.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	15,200	104.71	1,591,592.00
CHINA FEIHE LTD	346,000	7.03	2,432,380.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	370,000	38.60	14,282,000.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	182,000	40.90	7,443,800.00
DALI FOODS GROUP CO LTD	246,000	3.96	974,160.00
HUIZHAN DAIRY UNTRADE	435,000	-	-

NONGFU SPRING CO LTD-H	193,000	39.95	7,710,350.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	195,000	15.56	3,034,200.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	228,000	14.46	3,296,880.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	68,000	58.70	3,991,600.00
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	80,000	6.63	530,400.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	560,000	6.95	3,892,000.00
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	48,000	20.15	967,200.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	87,500	36.45	3,189,375.00
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	25,000	19.04	476,000.00
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	35,200	33.90	1,193,280.00
JINXIN FERTILITY GROUP LTD	124,000	4.51	559,240.00
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	66,000	13.20	871,200.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	244,000	7.84	1,912,960.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	128,400	11.78	1,512,552.00
SINOPHARM GROUP CO-H	125,200	17.68	2,213,536.00
VENUS MEDTECH HANGZHOU INC-H	20,500	11.12	227,960.00
3SBIO INC	119,000	5.22	621,180.00
AKESO INC	25,000	12.18	304,500.00
CANSINO BIOLOGICS INC-H	10,000	73.20	732,000.00
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	247,000	10.62	2,623,140.00
CHINA PHARMACEUTICAL GROUP	956,160	7.71	7,371,993.60
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	166,000	3.74	620,840.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	132,000	18.66	2,463,120.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-H	5,100	70.75	360,825.00
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	122,000	12.28	1,498,160.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	139,000	19.64	2,729,960.00
PHARMARON BEIJING CO LTD-H	22,300	84.80	1,891,040.00
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	73,000	32.55	2,376,150.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,113,000	3.76	4,184,880.00
WUXI APPTec CO LTD-H	42,288	96.05	4,061,762.40
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	423,000	50.40	21,319,200.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,825,000	2.93	8,277,250.00
BANK OF CHINA LTD-H	8,801,200	3.04	26,755,648.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	1,098,475	5.21	5,723,054.75
CHINA BOHAI BANK CO LTD-H	366,500	1.22	447,130.00
CHINA CITIC BANK-H	951,200	3.66	3,481,392.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	10,797,620	5.50	59,386,910.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	375,000	2.73	1,023,750.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	429,923	44.05	18,938,108.15
CHINA MINSHENG BANKING-H	674,400	2.87	1,935,528.00
IND&COMM BK OF CHINA-H	6,699,515	4.58	30,683,778.70
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	1,059,000	6.04	6,396,360.00

CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	832,000	1.27	1,056,640.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	483,000	4.08	1,970,640.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	203,600	13.50	2,748,600.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	285,775	16.18	4,623,839.50
FAR EAST HORIZON LTD	240,000	6.27	1,504,800.00
GF SECURITIES CO LTD-H	88,600	9.47	839,042.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	357,200	5.28	1,886,016.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	135,600	9.99	1,354,644.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	918,000	11.28	10,355,040.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	386,600	16.74	6,471,684.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	184,024	8.41	1,547,641.84
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	96,400	18.92	1,823,888.00
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	939,000	2.48	2,328,720.00
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	689,288	7.75	5,341,982.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	727,000	48.65	35,368,550.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	45,700	25.25	1,153,925.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	578,000	2.38	1,375,640.00
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD-R	415,540	23.55	9,785,967.00
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	80,000	8.87	709,600.00
CHINA RESOURCES LAND LTD-R	367,111	34.20	12,555,196.20
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	67,600	36.65	2,477,540.00
CHINA VANKE CO LTD-H	178,400	17.70	3,157,680.00
CIFI EVER SUNSHINE SERVICES	64,000	9.04	578,560.00
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	564,000	3.33	1,878,120.00
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	1,016,654	4.86	4,940,938.44
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	232,000	28.55	6,623,600.00
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	72,500	13.14	952,650.00
GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	180,000	7.07	1,272,600.00
HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	66,000	14.28	942,480.00
KWG GROUP HOLDINGS LTD	152,500	2.87	437,675.00
LONGFOR PROPERTIES	197,000	37.40	7,367,800.00
SEAZEN GROUP LTD	204,000	3.13	638,520.00
SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	132,500	4.42	585,650.00
SHIMAO SERVICES HOLDINGS LTD	75,000	4.20	315,000.00
SUNAC SERVICES HOLDINGS LTD	163,000	3.65	594,950.00
WHARF HOLDINGS	154,000	22.00	3,388,000.00
YUEXIU PROPERTY CO LTD	115,600	7.84	906,304.00
CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	276,000	6.19	1,708,440.00
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	311,000	15.14	4,708,540.00
MING YUAN CLOUD GROUP HOLDIN	88,000	9.78	860,640.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	79,000	11.44	903,760.00
WEIMOB INC	149,000	4.30	640,700.00

	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	71,500	16.64	1,189,760.00	
	BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	60,500	13.98	845,790.00	
	KINGBOARD HOLDINGS LTD	67,000	35.05	2,348,350.00	
	KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	69,000	12.08	833,520.00	
	LENOVO GROUP LTD	732,000	7.84	5,738,880.00	
	SUNNY OPTICAL TECH	76,800	100.10	7,687,680.00	
	XIAOMI CORP-CLASS B	1,405,800	11.10	15,604,380.00	
	ZTE CORP-H	82,908	15.24	1,263,517.92	
	CHINA TOWER CORP LTD-H	4,566,000	0.88	4,018,080.00	
	BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LIMITED-R	59,500	26.15	1,555,925.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	610,000	2.50	1,525,000.00	
	CGN POWER CO LTD-H	791,000	2.07	1,637,370.00	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	466,400	9.03	4,211,592.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	339,000	14.66	4,969,740.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	666,000	3.49	2,324,340.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	106,000	28.85	3,058,100.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS-R	175,400	13.50	2,367,900.00	
	ENN ENERGY HOLDINGDS LIMITED	83,300	105.70	8,804,810.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD-R	320,000	9.80	3,136,000.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	370,000	3.72	1,376,400.00	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LIMITED	360,000	6.39	2,300,400.00	
	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY-SPV	650,000	-	-	
	FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	64,000	28.10	1,798,400.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	45,000	28.30	1,273,500.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	531,987	11.50	6,117,850.50	
	香港ドル 小計	94,441,182		1,280,804,491.16 (21,210,122,373)	
マレーシアリン ギット	DIALOG GROUP BHD	413,668	2.42	1,001,076.56	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	25,100	21.64	543,164.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	269,900	10.00	2,699,000.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	288,600	5.20	1,500,720.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	38,200	7.35	280,770.00	
	SIME DARBY BERHAD	336,346	2.30	773,595.80	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	106,594	6.57	700,322.58	
	MISC BHD	125,040	7.72	965,308.80	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	70,000	3.96	277,200.00	
	GENTING BHD	426,900	4.57	1,950,933.00	
	GENTING MALAYSIA BERHAD	369,700	3.08	1,138,676.00	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	5,800	21.90	127,020.00	
	IOI CORPORATION BHD	270,340	4.39	1,186,792.60	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	78,646	27.30	2,147,035.80	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,200	131.40	946,080.00	

	PPB GROUP BERHAD	73,480	16.38	1,203,602.40	
	QL RESOURCES BHD	124,800	4.80	599,040.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	247,046	4.92	1,215,466.32	
	HARTELEGA HOLDINGS BHD	181,300	4.28	775,964.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	229,300	6.36	1,458,348.00	
	TOP GLOVE CORP BHD	504,900	1.58	797,742.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	300,700	3.64	1,094,548.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	849,475	5.10	4,332,322.50	
	HONG LEONG BANK BERHAD	61,292	20.50	1,256,486.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	16,633	19.18	319,020.94	
	MALAYAN BANKING BHD	571,105	9.00	5,139,945.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	1,675,000	4.56	7,638,000.00	
	RHB BANK BHD	210,820	6.04	1,273,352.80	
	INARI AMERTRON BHD	274,700	2.65	727,955.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	285,289	3.36	958,571.04	
	DIGI.COM BERHAD	311,700	3.46	1,078,482.00	
	MAXIS BHD	267,900	3.69	988,551.00	
	TELECOM MALAYSIA BHD	271,552	4.82	1,308,880.64	
	PETRONAS GAS BHD	75,500	16.88	1,274,440.00	
	TENAGA NATIONAL BHD	305,275	8.96	2,735,264.00	
	マレーシアリングット 小計	9,669,801		52,413,676.78 (1,554,762,618)	
タイパーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	200,800	154.50	31,023,600.00	
	PTT PCL-NVDR	1,197,400	37.00	44,303,800.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	120,100	58.75	7,055,875.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	206,400	43.75	9,030,000.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	224,934	49.00	11,021,766.00	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	100,600	52.00	5,231,200.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	102,600	362.00	37,141,200.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	527,000	66.25	34,913,750.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	817,000	7.95	6,495,150.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	809,500	8.65	7,002,175.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	810,300	4.84	3,921,852.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	362,738	33.75	12,242,407.50	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	182,200	38.50	7,014,700.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	471,035	14.40	6,782,904.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	289,000	25.25	7,297,250.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	177,600	35.25	6,260,400.00	
	CP ALL PCL-NVDR	691,700	64.00	44,268,800.00	
	CARABAO GROUP PCL-NVDR	46,300	101.50	4,699,450.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	556,400	23.30	12,964,120.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	66,000	33.00	2,178,000.00	

	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	184,900	16.60	3,069,340.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	1,176,900	24.70	29,069,430.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	82,700	162.50	13,438,750.00	
	SRI TRANG GLOVES THAILA-NVDR	73,600	19.30	1,420,480.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	438,650	14.60	6,404,290.00	
	SCB X PCL-NVDR	88,700	110.50	9,801,350.00	
	BANGKOK COMMERCIAL ASSE-NVDR	165,100	18.10	2,988,310.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	101,500	57.25	5,810,875.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	89,800	42.50	3,816,500.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	76,300	49.25	3,757,775.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	226,300	60.75	13,747,725.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	872,000	8.70	7,586,400.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	38,900	332.00	12,914,800.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	119,700	205.00	24,538,500.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	121,850	70.50	8,590,425.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	961,409	4.28	4,114,830.52	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	53,400	29.75	1,588,650.00	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	16,900	161.00	2,720,900.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	219,900	83.00	18,251,700.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	68,200	59.75	4,074,950.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	288,200	45.75	13,185,150.00	
	RATCHABURI ELECTRICITY-NVDR	54,300	40.75	2,212,725.00	
	タイパーツ 小計	13,478,816		493,952,255.02 (1,857,260,478)	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	237,940	50.50	12,015,970.00	
	AYALA CORPORATION	28,280	730.00	20,644,400.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	6,858	506.00	3,470,148.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	303,513	53.80	16,328,999.40	
	SM INVESTMENTS CORP	22,805	845.50	19,281,627.50	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	96,110	220.20	21,163,422.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	61,010	217.40	13,263,574.00	
	MONDE NISSIN CORP	490,500	13.38	6,562,890.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	95,560	109.00	10,416,040.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	212,515	94.40	20,061,416.00	
	BDO UNIBANK INC	219,911	128.00	28,148,608.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	161,287	52.85	8,524,017.95	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	2,355,700	3.79	8,928,103.00	
	AYALA LAND INC	794,100	32.50	25,808,250.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	1,348,750	35.20	47,476,000.00	
	GLOBE TELECOM INC	4,690	2,464.00	11,556,160.00	
	PLDT INC	10,460	1,890.00	19,769,400.00	
	AC ENERGY CORP	737,000	7.60	5,601,200.00	

	MANILA ELECTRIC COMPANY	29,110	344.00	10,013,840.00	
	フィリピンベソ 小計	7,216,099		309,034,065.85 (762,850,591)	
インドネシアル ピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBKPT	1,439,300	3,160.00	4,548,188,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	200,900	29,225.00	5,871,302,500.00	
	ANEKA TAMBANG TBK PT	985,800	2,530.00	2,494,074,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	2,882,500	820.00	2,363,650,000.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	244,200	7,325.00	1,788,765,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	190,000	10,000.00	1,900,000,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	1,623,297	4,950.00	8,035,320,150.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	345,600	6,125.00	2,116,800,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	2,218,400	7,050.00	15,639,720,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	792,300	4,930.00	3,906,039,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	59,600	30,300.00	1,805,880,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	161,000	7,400.00	1,191,400,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	429,100	6,125.00	2,628,237,500.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	746,400	4,010.00	2,993,064,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	2,755,900	1,530.00	4,216,527,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA PT	6,307,600	7,600.00	47,937,760,000.00	
	BANK JAGO TBK PT	474,900	10,850.00	5,152,665,000.00	
	BANK MANDIRI	2,163,796	8,325.00	18,013,601,700.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	810,200	8,825.00	7,150,015,000.00	
	PT BANK RAKYAT INDONESIA	8,237,202	4,530.00	37,314,525,060.00	
SARANA MENARA NUSANTARA PT	2,840,600	970.00	2,755,382,000.00		
TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK	5,601,300	4,310.00	24,141,603,000.00		
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	1,076,100	3,010.00	3,239,061,000.00		
	インドネシアルピア 小計	42,585,995		207,203,579,910.00 (1,844,111,861)	
韓国ウォン	GS HOLDINGS CORP	6,593	48,450.00	319,430,850.00	
	HD HYUNDAI	5,180	59,200.00	306,656,000.00	
	S-OIL CORPORATION	4,447	111,500.00	495,840,500.00	
	SK INNOVATION CO LTD	5,647	204,500.00	1,154,811,500.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	12,381	31,450.00	389,382,450.00	
	HYUNDAI STEEL CO	11,189	42,000.00	469,938,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	783	552,000.00	432,216,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,898	145,000.00	275,210,000.00	
	LG CHEM LTD	5,403	504,000.00	2,723,112,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	877	255,000.00	223,635,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,930	192,000.00	370,560,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	3,350	127,000.00	425,450,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	9,290	281,000.00	2,610,490,000.00	
	SK CHEMICALS CO LTD/NEW	1,122	122,500.00	137,445,000.00	

SK IE TECHNOLOGY CO LTD	4,038	115,500.00	466,389,000.00
SKC CO LTD	1,734	147,000.00	254,898,000.00
CJ CORP	1,230	83,700.00	102,951,000.00
DOOSAN BOBCAT INC	4,308	41,300.00	177,920,400.00
DOOSAN ENERBILITY CO LTD	42,494	20,950.00	890,249,300.00
ECOPRO BM CO LTD	1,170	481,000.00	562,770,000.00
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	6,760	40,300.00	272,428,000.00
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	9,768	43,400.00	423,931,200.00
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,139	48,800.00	348,383,200.00
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHOR	4,354	88,500.00	385,329,000.00
LG CORP	9,026	71,800.00	648,066,800.00
LG ENERGY SOLUTION	2,553	394,000.00	1,005,882,000.00
SAMSUNG C&T CORP	11,910	113,000.00	1,345,830,000.00
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	18,516	26,650.00	493,451,400.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	59,306	5,720.00	339,230,320.00
SK INC	4,545	248,500.00	1,129,432,500.00
S-1 CORPORATION	840	67,900.00	57,036,000.00
CJ LOGISTICS	862	118,500.00	102,147,000.00
HMM CO LTD	35,545	29,400.00	1,045,023,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,586	207,500.00	329,095,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	23,739	29,600.00	702,674,400.00
STX PAN OCEAN CO LTD	29,736	7,030.00	209,044,080.00
HANKOOK TIRE & TECHONLOGY CO	7,066	33,150.00	234,237,900.00
HANON SYSTEMS	19,000	10,850.00	206,150,000.00
HYUNDAI MOBIS	7,116	201,000.00	1,430,316,000.00
HYUNDAI MOTOR CO	14,897	181,500.00	2,703,805,500.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	3,051	92,500.00	282,217,500.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	3,449	91,300.00	314,893,700.00
KIA CORP	29,259	82,600.00	2,416,793,400.00
COWAY CO LTD	5,058	70,400.00	356,083,200.00
F&F CO LTD / NEW	1,600	125,000.00	200,000,000.00
HLB INC	10,012	29,500.00	295,354,000.00
LG ELECTRONICS INC	13,527	113,000.00	1,528,551,000.00
KANGWON LAND INC	7,703	25,750.00	198,352,250.00
CHEIL COMMUNICATIONS INC	5,070	25,400.00	128,778,000.00
CJ ENM CO LTD	830	120,900.00	100,347,000.00
HYBE CO LTD	1,547	235,500.00	364,318,500.00
KAKAO CORP	34,497	84,100.00	2,901,197,700.00
KAKAO GAMES CORP	3,021	56,900.00	171,894,900.00
KRAFTON INC	2,345	251,500.00	589,767,500.00
NAVER CORP	14,614	275,000.00	4,018,850,000.00
NCSOFT CORPORATION	1,939	411,000.00	796,929,000.00

NETMARBLE CORP	2,465	88,700.00	218,645,500.00
PEARL ABYSS CORP	4,605	60,700.00	279,523,500.00
HOTEL SHILLA CO LTD	3,051	76,600.00	233,706,600.00
LOTTE SHOPPING CO	1,034	94,300.00	97,506,200.00
BGF RETAIL CO LTD/NEW	549	187,000.00	102,663,000.00
EMART	1,864	126,000.00	234,864,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	775	377,500.00	292,562,500.00
KT&G CORP	13,223	82,700.00	1,093,542,100.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	3,142	88,900.00	279,323,800.00
AMOREPACIFIC CORP	3,762	164,000.00	616,968,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	956	800,000.00	764,800,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	389	468,000.00	182,052,000.00
PACIFIC CORP	3,393	45,500.00	154,381,500.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	8,851	59,000.00	522,209,000.00
SD BIOSENSOR INC	3,909	45,850.00	179,227,650.00
ALTEOGEN INC	2,841	51,300.00	145,743,300.00
CELLTRION INC	10,890	165,000.00	1,796,850,000.00
CELLTRION PHARM INC	1,968	84,200.00	165,705,600.00
GREEN CROSS CORP	564	174,500.00	98,418,000.00
HANMI PHARM CO LTD	508	290,000.00	147,320,000.00
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,993	798,000.00	1,590,414,000.00
SEEGENE INC	3,838	39,150.00	150,257,700.00
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	3,197	87,300.00	279,098,100.00
SK BIOSCIENCE CO LTD	2,100	123,000.00	258,300,000.00
YUHAN CORPORATION	6,107	58,400.00	356,648,800.00
HANA FINANCIAL GROUP	33,962	47,500.00	1,613,195,000.00
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	28,330	11,300.00	320,129,000.00
KAKAObANK CORP	10,063	40,900.00	411,576,700.00
KB FINANCIAL GROUP INC	42,887	58,900.00	2,526,044,300.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	50,883	42,400.00	2,157,439,200.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	59,406	15,300.00	908,911,800.00
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	4,602	69,900.00	321,679,800.00
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	7,939	34,850.00	276,674,150.00
MERITZ SECURITIES CO LTD	47,904	6,390.00	306,106,560.00
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	31,015	7,770.00	240,986,550.00
NH INVESTMENT & SECURITIES C	12,107	10,400.00	125,912,800.00
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	5,776	38,350.00	221,509,600.00
DB INSURANCE CO LTD	4,209	64,900.00	273,164,100.00
MERITZ FIRE & MARINE INSURAN	7,329	42,500.00	311,482,500.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	3,108	203,000.00	630,924,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	7,417	63,800.00	473,204,600.00
SAMSUNG SDS CO LTD	3,725	145,000.00	540,125,000.00

	ILJIN MATERIALS CO LTD	2,166	83,400.00	180,644,400.00	
	L&F CO LTD	2,281	216,700.00	494,292,700.00	
	LG DISPLAY CO LTD	24,071	16,950.00	408,003,450.00	
	LG INNOTEK CO LTD	1,415	332,000.00	469,780,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	6,845	160,500.00	1,098,622,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	543,916	66,100.00	35,952,847,600.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	96,421	59,100.00	5,698,481,100.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	6,526	591,000.00	3,856,866,000.00	
	LG UPLUS CORP	22,125	13,800.00	305,325,000.00	
	SK TELECOM	9,599	58,100.00	557,701,900.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	26,459	22,600.00	597,973,400.00	
	SK HYNIX INC	62,753	107,500.00	6,745,947,500.00	
	SK SQUARE CO LTD	11,660	45,850.00	534,611,000.00	
	韓国ウォン 小計	1,799,723		119,666,069,010.00 (12,193,972,432)	
新台幣ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	112,240	90.40	10,146,496.00	
	ASIA CEMENT CORP	234,176	46.30	10,842,348.80	
	CHINA STEEL	1,266,261	35.00	44,319,135.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	420,061	78.60	33,016,794.60	
	FORMOSA PLASTICS CORP	441,824	103.50	45,728,784.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	647,752	84.70	54,864,594.40	
	TAIWAN CEMENT	589,511	44.25	26,085,861.75	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	12,557	815.00	10,233,955.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	348,028	29.80	10,371,234.40	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	50,207	234.00	11,748,438.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	6,000	1,285.00	7,710,000.00	
	EVERGREEN MARINE	266,039	147.00	39,107,733.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	472,000	27.25	12,862,000.00	
	WAN HAI LINES LIMITED	64,900	148.00	9,605,200.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	180,000	126.00	22,680,000.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	177,061	33.45	5,922,690.45	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	19,937	473.00	9,430,201.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	43,448	175.50	7,625,124.00	
	GIANT MANUFACTURING	34,464	237.00	8,167,968.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	16,000	306.00	4,896,000.00	
	POU CHEN	273,780	30.00	8,213,400.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	42,000	553.00	23,226,000.00	
	MOMO.COM INC	5,000	723.00	3,615,000.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	59,544	267.00	15,898,248.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	645,395	66.50	42,918,767.50	
	ONENESS BIOTECH CO LTD	20,000	190.00	3,800,000.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	587,664	17.70	10,401,652.80	

CTBC FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	2,011,237	27.30	54,906,770.10
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	1,397,452	30.70	42,901,776.40
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,248,238	26.10	32,579,011.80
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	1,059,344	22.20	23,517,436.80
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,211,339	38.00	46,030,882.00
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	1,156,889	17.20	19,898,490.80
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	1,009,432	17.85	18,018,361.20
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	1,078,434	26.40	28,470,657.60
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	451,861	47.00	21,237,467.00
CHAILEASE HOLDING CO LTD	144,167	225.00	32,437,575.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,056,159	25.00	26,403,975.00
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	888,123	58.70	52,132,820.10
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	1,896,226	16.85	31,951,408.10
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	909,435	67.80	61,659,693.00
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	1,262,866	9.09	11,479,451.94
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	206,724	74.00	15,297,576.00
ACCTON TECHNOLOGY CORP	48,000	218.50	10,488,000.00
ACER INC	255,803	27.45	7,021,792.35
ADVANTECH CO LTD	43,336	341.00	14,777,576.00
ASUSTEK COMPUTER INC	72,092	356.50	25,700,798.00
AU OPTRONICS CORP	945,090	17.30	16,350,057.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	118,700	150.00	17,805,000.00
CHIMEI INNOLUX CORPORATION	1,049,000	13.65	14,318,850.00
COMPAL ELECTRONICS	431,760	22.65	9,779,364.00
DELTA ELECTRONICS INC	217,903	230.00	50,117,690.00
E INK HOLDINGS INC	94,000	170.00	15,980,000.00
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	92,850	60.50	5,617,425.00
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,447,248	104.00	150,513,792.00
INVENTEC CO LTD	280,511	25.85	7,251,209.35
LARGAN PRECISION CO LTD	11,040	1,565.00	17,277,600.00
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	225,452	63.80	14,383,837.60
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	60,000	128.50	7,710,000.00
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	21,000	395.00	8,295,000.00
PEGATRON CORP	200,474	69.40	13,912,895.60
QUANTA COMPUTER INC	286,270	84.90	24,304,323.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	128,100	75.10	9,620,310.00
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	141,000	211.00	29,751,000.00
WIWYNN CORP	8,000	963.00	7,704,000.00
WPG HOLDINGS LTD	143,692	53.00	7,615,676.00
YAGEO CORPORATION	54,764	398.50	21,823,454.00
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	137,922	102.50	14,137,005.00
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	410,315	125.00	51,289,375.00

	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	157,000	79.40	12,465,800.00
	TAIWAN MOBILE CO LTD	192,200	105.50	20,277,100.00
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	359,315	94.10	33,811,541.50
	ASMEDIA TECHNOLOGY INC	3,000	1,300.00	3,900,000.00
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,000	1,195.00	7,170,000.00
	GLOBALWAFERS CO LTD	24,000	528.00	12,672,000.00
	MEDIATEK INC	173,804	813.00	141,302,652.00
	NANYA TECHNOLOGY CORP	115,000	65.10	7,486,500.00
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	74,045	378.00	27,989,010.00
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	8,000	1,370.00	10,960,000.00
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	50,944	408.00	20,785,152.00
	SILERGY CORP	9,000	2,435.00	21,915,000.00
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2,805,389	520.00	1,458,802,280.00
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,316,000	47.90	63,036,400.00
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	89,000	99.50	8,855,500.00
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	32,000	193.50	6,192,000.00
	WINBOND ELECTRONICS CORP	349,000	27.20	9,492,800.00
	新台湾ドル 小計	36,711,794		3,453,020,744.94 (15,068,637,228)
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	96,221	353.40	34,004,501.40
	COAL INDIA LTD	180,326	183.05	33,008,674.30
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	59,425	268.40	15,949,670.00
	INDIAN OIL CORP LTD	193,765	124.00	24,026,860.00
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	252,709	164.75	41,633,807.75
	PETRONET LNG LTD	83,779	216.35	18,125,586.65
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	326,857	2,518.30	823,123,983.10
	ACC LTD	5,315	2,232.90	11,867,863.50
	AMBUJA CEMENTS LTD	73,533	366.75	26,968,227.75
	ASIAN PAINTS LTD	42,204	3,005.25	126,833,571.00
	BERGER PAINTS INDIA LTD	29,449	664.30	19,562,970.70
	GRASIM INDUSTRIES LTD	31,529	1,551.75	48,925,125.75
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	180,501	444.10	80,160,494.10
	JSW STEEL LTD	99,332	678.35	67,381,862.20
	PI INDUSTRIES LTD	8,147	2,560.90	20,863,652.30
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	18,199	2,199.45	40,027,790.55
	SHREE CEMENT LTD	1,387	24,058.30	33,368,862.10
	SRF LTD	14,609	2,224.30	32,494,798.70
	TATA STEEL LTD	77,326	1,252.25	96,831,483.50
	ULTRATECH CEMENT LTD	11,556	6,224.60	71,931,477.60
	UNITED PHOSPHORUS LTD	54,204	777.60	42,149,030.40
	VEDANTA LTD	147,245	350.15	51,557,836.75
	ADANI ENTERPRISES LTD	26,979	2,197.65	59,290,399.35

BHARAT ELECTRONICS LTD	116,287	225.50	26,222,718.50
HAVELLS INDIA LTD	23,476	1,215.50	28,535,078.00
LARSEN & TOUBRO LTD	82,638	1,616.15	133,555,403.70
SIEMENS INDIA LTD	5,926	2,198.45	13,028,014.70
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	22,993	690.75	15,882,414.75
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	64,743	792.60	51,315,301.80
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	26,455	624.60	16,523,793.00
INTERGLOBE AVIATION LTD	8,360	1,717.30	14,356,628.00
BAJAJ AUTO LTD	9,644	3,568.75	34,417,025.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	8,831	1,985.80	17,536,599.80
BHARAT FORGE LTD	30,322	637.30	19,324,210.60
EICHER MOTORS LTD	14,685	2,344.30	34,426,045.50
HERO MOTOCORP LTD	12,238	2,492.75	30,506,274.50
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	101,669	895.30	91,024,255.70
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	15,707	7,360.30	115,608,232.10
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	124,426	118.35	14,725,817.10
MRF LTD	432	68,578.00	29,625,696.00
TATA MOTORS LTD	190,082	403.95	76,783,623.90
PAGE INDUSTRIES LTD	601	42,619.95	25,614,589.95
TITAN INDUSTRIES LTD	40,781	2,183.20	89,033,079.20
JUBILANT FOODWORKS LTD	43,930	489.55	21,505,931.50
INFO EDGE INDIA LTD	7,855	3,820.70	30,011,598.50
TRENT LTD	19,255	1,103.85	21,254,631.75
ZOMATO LTD	170,264	56.75	9,662,482.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	17,524	3,520.30	61,689,737.20
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	11,474	3,252.05	37,314,021.70
ITC LTD	345,135	262.95	90,753,248.25
MARICO LTD	81,711	489.45	39,993,448.95
NESTLE INDIA LIMITED	3,906	16,504.35	64,465,991.10
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	61,013	758.25	46,263,107.25
UNITED SPIRITS LTD	32,483	800.70	26,009,138.10
COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	9,566	1,581.20	15,125,759.20
DABUR INDIA LTD	58,111	504.55	29,319,905.05
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	38,464	757.35	29,130,710.40
HINDUSTAN UNILEVER LTD	97,997	2,116.65	207,425,350.05
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	10,114	3,766.35	38,092,863.90
AUROBINDO PHARMA LTD	35,415	614.30	21,755,434.50
BIOCON LTD	58,256	338.55	19,722,568.80
CIPLA LTD	49,816	938.30	46,742,352.80
DIVI'S LABORATORIES LTD	14,782	4,231.10	62,544,120.20
DR. REDDY'S LABORATORIES	12,644	3,905.80	49,384,935.20
LUPIN LTD	26,552	733.05	19,463,943.60

SUN PHARMACEUTICAL INDUS	97,015	885.40	85,897,081.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	6,110	2,597.20	15,868,892.00
AXIS BANK LTD	273,120	663.70	181,269,744.00
BANDHAN BANK LTD	74,811	313.15	23,427,064.65
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	198,623	2,168.30	430,674,250.90
ICICI BANK LTD	591,364	710.35	420,075,417.40
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	62,523	1,767.50	110,509,402.50
STATE BANK OF INDIA	226,932	475.90	107,996,938.80
YES BANK LTD	1,020,164	12.95	13,211,123.80
BAJAJ FINANCE LTD	30,037	6,036.95	181,331,867.15
BAJAJ FINSERV LTD	3,888	13,783.85	53,591,608.80
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	38,543	635.40	24,490,222.20
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	13,102	1,932.55	25,320,270.10
MUTHOOT FINANCE LTD	12,423	1,201.65	14,928,097.95
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	11,722	1,965.45	23,039,004.90
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	31,013	761.50	23,616,399.50
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	21,216	1,157.00	24,546,912.00
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	129,053	563.85	72,766,534.05
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	23,540	1,264.35	29,762,799.00
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	31,732	504.85	16,019,900.20
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	53,770	1,064.45	57,235,476.50
DLF LTD	56,420	327.20	18,460,624.00
GODREJ PROPERTIES LTD	12,724	1,395.95	17,762,067.80
HCL TECHNOLOGIES LTD	123,161	1,076.10	132,533,552.10
INFOSYS LTD	385,346	1,570.35	605,128,091.10
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	5,756	4,448.90	25,607,868.40
MINDTREE LTD	6,247	3,195.10	19,959,789.70
MPHASIS LTD	7,796	2,641.55	20,593,523.80
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	106,835	3,445.10	368,057,258.50
TECH MAHINDRA LTD	72,109	1,261.15	90,940,265.35
WIPRO LTD	179,580	483.15	86,764,077.00
BHARTI AIRTEL LTD	294,891	711.50	209,814,946.50
INDUS TOWERS LTD	90,578	205.90	18,650,010.20
ADANI GREEN ENERGY LTD	42,580	2,706.40	115,238,512.00
ADANI TOTAL GAS LTD	26,949	2,375.25	64,010,612.25
ADANI TRANSMISSION LTD	27,228	2,703.45	73,609,536.60
GAIL INDIA LTD	174,768	156.10	27,281,284.80
INDRAPRASTHA GAS LTD	26,724	354.35	9,469,649.40
NTPC LTD	664,141	159.00	105,598,419.00
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	327,337	245.15	80,246,665.55
TATA POWER CO LTD	145,582	230.00	33,483,860.00
	9,848,613		7,744,554,232.70

インドルピー 小計				(13,088,296,653)
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	60,443	18.37	1,110,337.91
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	296,777	3.44	1,023,583.87
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	443,925	2.56	1,136,448.00
	INDUSTRIES QATAR	196,788	17.89	3,520,537.32
	COMMERCIAL BANK QSC	203,990	7.51	1,531,964.90
	MASRAF AL RAYAN	599,719	5.60	3,358,426.40
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	98,559	11.55	1,138,356.45
	QATAR ISLAMIC BANK	114,230	24.57	2,806,631.10
	QATAR NATIONAL BANK	530,405	23.09	12,247,051.45
	BARWA REAL ESTATE CO	207,490	3.36	698,203.85
	OOREDOO QSC	72,800	7.40	538,720.00
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	62,421	17.30	1,079,883.30
カタールリアル 小計		2,887,547		30,190,144.55 (1,075,372,948)
南アフリカラン ド	EXXARO RESOURCES LTD	22,520	193.82	4,364,826.40
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	14,670	242.82	3,562,169.40
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LIMITED	6,119	1,571.76	9,617,599.44
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	51,324	291.48	14,959,919.52
	GOLD FIELDS LTD	97,102	193.00	18,740,686.00
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	56,301	59.02	3,322,885.02
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	91,758	186.65	17,126,630.70
	KUMBA IRON ORE LTD	5,372	467.65	2,512,215.80
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	33,950	168.77	5,729,741.50
	SASOL LTD	69,301	369.16	25,583,157.16
	SIBANYE STILLWATER LTD	313,727	47.45	14,886,346.15
	BIDVEST GROUP LTD	27,702	204.18	5,656,194.36
	MULTICHOICE GROUP LTD	40,529	126.61	5,131,376.69
	MR PRICE GROUP LTD	28,510	196.51	5,602,500.10
	NASPERS LTD-N SHS	25,573	1,427.19	36,497,529.87
	PEPKOR HOLDINGS LTD	144,533	19.50	2,818,393.50
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	110,495	54.10	5,977,779.50
	BID CORP LTD	35,017	297.70	10,424,560.90
	CLICKS GROUP LTD	26,921	280.26	7,544,879.46
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	60,003	214.88	12,893,444.64
	SPAR GROUP LIMITED/THE	23,274	155.46	3,618,176.04
	TIGER BRANDS LTD	13,023	145.18	1,890,679.14
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	56,182	152.00	8,539,664.00
	ABSA GROUP LTD	95,814	157.99	15,137,653.86
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	8,544	1,982.57	16,939,078.08	
NEDBANK GROUP LTD	63,111	204.61	12,913,141.71	
STANDARD BANK GROUP LTD	150,257	157.77	23,706,046.89	

	FIRSTRAND LTD	560,323	64.94	36,387,375.62	
	REINET INVESTMENTS SCA	17,187	304.90	5,240,316.30	
	REMGRO LTD	55,441	135.00	7,484,535.00	
	DISCOVERY LIMITED	59,544	140.17	8,346,282.48	
	OLD MUTUAL LTD	489,612	11.64	5,699,083.68	
	SANLAM LTD	214,053	60.67	12,986,595.51	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	60,556	90.43	5,476,079.08	
	MTN GROUP LTD	194,516	163.64	31,830,598.24	
	VODACOM GROUP	62,331	147.41	9,188,212.71	
	南アフリカランド 小計	3,385,195		418,336,354.45 (3,350,874,199)	
アラブ首長国連邦 ディルハム	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	271,405	4.10	1,112,760.50	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	327,038	10.22	3,342,328.36	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	185,781	8.70	1,616,294.70	
	DUBAI ISLAMIC BANK	335,455	6.37	2,136,848.35	
	EMIRATES NBD PJSC	334,478	14.70	4,916,826.60	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	492,228	21.80	10,730,570.40	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	367,539	5.64	2,072,919.96	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	576,832	6.15	3,547,516.80	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	404,510	33.98	13,745,249.80	
	アラブ首長国連邦ディルハム 小計	3,295,266		43,221,315.47 (1,528,305,715)	
クウェートディ ナール	AGILITY	142,931	1.24	177,949.09	
	BOUBYAN BANK K.S.C	136,519	0.91	124,914.88	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	565,723	0.98	557,237.15	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	838,738	1.06	895,772.18	
	MABANEE CO KPSC	71,023	0.82	58,238.86	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	215,000	0.66	142,545.00	
	クウェートディナール 小計	1,969,934		1,956,657.16 (830,640,097)	
オフショア人民 元	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	20,000	29.61	592,200.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	100,000	5.34	534,000.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	38,300	16.56	634,248.00	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	87,800	14.09	1,237,102.00	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	28,000	34.02	952,560.00	
	YANZHOU COAL MINING CO-A	61,200	32.50	1,989,000.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	164,300	4.51	740,993.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	29,440	38.73	1,140,211.20	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	38,700	6.06	234,522.00	
	CHENGXIN LITHIUM GROUP CO-A	20,600	43.91	904,546.00	
	CHIFENG JILONG GOLD MINING-A	78,847	15.91	1,254,455.77	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	96,700	15.98	1,545,266.00	

CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	20,800	32.01	665,808.00
GANFENG LITHIUM CO LTD-A	8,000	103.03	824,240.00
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	12,413	73.63	913,969.19
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	37,100	23.96	888,916.00
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	11,900	77.50	922,250.00
HUAXIN CEMENT CO LTD-A	10,000	21.80	218,000.00
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	461,000	1.84	848,240.00
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	60,000	4.16	249,600.00
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	22,300	12.58	280,534.00
KINGFA SCI.& TECH CO LTD-A	30,400	8.49	258,096.00
LB GROUP CO LTD-A	15,300	18.14	277,542.00
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	79,200	14.20	1,124,640.00
PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	220,100	3.07	675,707.00
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	48,450	14.22	688,959.00
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	28,320	34.14	966,844.80
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	7,252	18.33	132,929.16
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	17,940	30.40	545,376.00
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	286,600	3.12	894,192.00
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	5,600	119.25	667,800.00
SHANXI TAIGANG STAINLESS-A	137,400	5.58	766,692.00
SHENGHE RESOURCES HOLDINGS-A	49,300	17.23	849,439.00
SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	6,000	70.00	420,000.00
TONGKUN GROUP CO LTD-A	9,800	15.27	149,646.00
TRANSFAR ZHILIAN CO LTD-A	92,200	5.94	547,668.00
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	17,500	78.80	1,379,000.00
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	9,220	50.97	469,943.40
YINTAI GOLD CO LTD-A	111,300	9.01	1,002,813.00
YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	11,400	97.68	1,113,552.00
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL C	10,400	192.03	1,997,112.00
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	5,700	77.17	439,869.00
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	23,600	10.40	245,440.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	105,600	9.80	1,034,880.00
AECC AVIATION POWER CO-A	11,400	39.85	454,290.00
AVICOPTER PLC-A	15,500	39.69	615,195.00
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	8,400	29.84	250,656.00
CHINA BAOAN GROUP-A	64,000	9.13	584,320.00
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	55,215	15.89	877,366.35
CHINA ENERGY ENGINEERING COR	603,100	2.33	1,405,223.00
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	210,900	5.91	1,246,419.00
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	15,100	368.50	5,564,350.00
CRRG CORP LTD-A	185,800	4.93	915,994.00
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	102,600	12.40	1,272,240.00

EVE ENERGY CO LTD-A	7,573	64.34	487,246.82
FANGDA CARBON NEW MATERIAL-A	22,800	6.66	151,848.00
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	6,800	188.46	1,281,528.00
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	5,800	27.43	159,094.00
GUANGDONG KINLONG HARDWARE-A	6,300	84.36	531,468.00
HEFEI MEIYA OPTOELECTRONIC-A	13,600	24.05	327,080.00
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	18,800	46.23	869,124.00
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	11,456	46.32	530,641.92
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	48,100	14.91	717,171.00
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	330,900	3.48	1,151,532.00
MING YANG SMART ENERGY GRO-A	36,200	22.00	796,400.00
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	58,320	31.91	1,860,991.20
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	163,200	7.33	1,196,256.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	41,900	15.94	667,886.00
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	10,650	55.16	587,454.00
SICHUAN ROAD&BRIDGE CO LT-A	17,900	10.23	183,117.00
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	10,000	63.81	638,100.00
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	2,560	323.60	828,416.00
TBEA CO LTD-A	22,519	18.82	423,807.58
WEICHAJ POWER CO LTD-A	43,200	10.63	459,216.00
WUXI LEAD INTELLIGENT EQUI-A	2,760	42.89	118,376.40
WUXI SHANGJI AUTOMATION CO-A	3,800	117.68	447,184.00
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	199,400	4.89	975,066.00
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	20,111	11.12	223,634.32
YANTAI EDDIE PRECISION MAC-A	28,280	17.81	503,666.80
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	31,600	32.75	1,034,900.00
ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	8,260	44.70	369,222.00
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	47,190	16.60	783,354.00
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	80,100	5.75	460,575.00
BEIJING ORIGINWATER TECHNO-A	80,600	4.67	376,402.00
SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	11,000	45.50	500,500.00
AIR CHINA LTD-A	25,900	8.46	219,114.00
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	106,700	4.42	471,614.00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	40,000	4.52	180,800.00
S F HOLDING CO LTD-A	20,300	49.86	1,012,158.00
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	5,319	47.25	251,322.75
SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	44,400	6.17	273,948.00
YUNDA HOLDING CO LTD-A	21,840	15.21	332,186.40
BYD CO LTD -A	9,700	232.73	2,257,481.00
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	33,348	11.38	379,500.24
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	18,500	35.02	647,870.00
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	34,300	19.15	656,845.00

NINGBO JOYSON ELECTRONIC -A	29,300	10.52	308,236.00
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	28,300	51.60	1,460,280.00
SAIC MOTOR CORP LTD-A	42,600	15.96	679,896.00
SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	39,254	17.35	681,056.90
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	1,031	542.14	558,946.34
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	2,800	91.70	256,760.00
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	43,500	33.37	1,451,595.00
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES-A	27,760	28.68	796,156.80
JASON FURNITURE HANGZHOU C-A	6,102	57.01	347,875.02
OPPEIN HOME GROUP INC-A	7,700	114.10	878,570.00
QINGDAO HAIER CO LTD-A	26,000	25.24	656,240.00
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	102,000	4.07	415,140.00
ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	8,000	52.84	422,720.00
SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	26,200	48.30	1,265,460.00
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	79,300	5.74	455,182.00
SONGCHENG PERFORMANCE DEVE-A	33,480	11.29	377,989.20
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	24,500	22.40	548,800.00
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	53,600	6.84	366,624.00
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	139,400	5.72	797,368.00
G-BITS NETWORK TECHNOLOGY-A	2,900	318.30	923,070.00
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	16,300	34.18	557,134.00
PERFECT WORLD CO LTD-A	22,800	14.10	321,480.00
ZHEJIANG CENTURY HUATONG -A	61,500	4.56	280,440.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	12,200	160.00	1,952,000.00
SUNING.COM CO LTD-A	45,800	2.92	133,736.00
DASHENLIN PHARMACEUTICAL G-A	15,480	28.39	439,477.20
LAOBAIXING PHARMACY CHAIN-A	8,600	34.25	294,550.00
YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	10,140	41.03	416,044.20
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	40,500	4.76	192,780.00
ANGEL YEAST CO LTD-A	10,700	43.22	462,454.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	1,600	193.81	310,096.00
ANHUI KOUZI DISTILLERY CO -A	2,200	47.86	105,292.00
ANJOY FOODS GROUP CO LTD-A	3,000	128.05	384,150.00
BEIJING DABEINONG TECHNOLO-A	59,500	7.23	430,185.00
BEIJING SHUNXIN AGRICULT-A	10,300	19.87	204,661.00
CHACHA FOOD CO LTD-A	10,000	57.87	578,700.00
CHONGQING BREWERY CO-A	7,900	111.20	878,480.00
CHONGQING FULING ZHACAI-A	4,600	36.83	169,418.00
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	20,248	76.65	1,552,009.20
FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT-A	27,400	17.08	467,992.00
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	17,000	60.96	1,036,320.00
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	1,200	32.04	38,448.00

INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	34,302	37.84	1,297,987.68
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	17,300	42.48	734,904.00
JIANGSU YANGHE BREWERY -A	9,100	150.81	1,372,371.00
JIANGXI ZHENGBANG TECH -A	27,700	5.72	158,444.00
JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	5,600	137.21	768,376.00
JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	11,500	24.79	285,085.00
JUEWEI FOOD CO LTD-A	7,000	41.90	293,300.00
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	8,500	1,752.00	14,892,000.00
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	9,800	194.08	1,901,984.00
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	33,558	51.50	1,728,237.00
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	26,800	14.10	377,880.00
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	9,380	245.37	2,301,570.60
TONGWEI CO LTD-A	31,600	39.52	1,248,832.00
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	38,160	18.86	719,697.60
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	21,200	154.78	3,281,336.00
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	10,100	43.85	442,885.00
YUAN LONGPING HIGH-TECH AG-A	5,300	16.84	89,252.00
BY-HEALTH CO LTD-A	29,700	19.68	584,496.00
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	23,226	32.31	750,432.06
AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD-A	6,500	46.63	303,095.00
CHINA NATIONAL MEDICINES-A	33,700	31.11	1,048,407.00
GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	2,838	84.49	239,782.62
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	9,720	32.86	319,399.20
INTCO MEDICAL TECHNOLOGY C-A	7,875	28.00	220,500.00
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD-A	12,350	41.54	513,019.00
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	18,000	23.45	422,100.00
JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	10,400	12.90	134,160.00
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY-A	14,800	18.52	274,096.00
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCA-A	24,840	4.96	123,206.40
OVCTEK CHINA INC-A	7,209	36.40	262,407.60
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	8,400	306.01	2,570,484.00
TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	2,000	124.71	249,420.00
WINNING HEALTH TECHNOLOGY-A	37,830	8.09	306,044.70
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	200	258.00	51,600.00
BEIJING Tiantan Biological-A	23,400	20.70	484,380.00
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	7,491	159.52	1,194,964.32
BETTA PHARMACEUTICALS CO L-A	16,100	43.32	697,452.00
BGI GENOMICS CO LTD-A	5,500	66.69	366,795.00
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	2,200	152.16	334,752.00
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	10,200	39.46	402,492.00
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	9,900	97.83	968,517.00
DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	22,193	30.78	683,100.54

GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	16,000	29.50	472,000.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	8,000	79.55	636,400.00
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	18,850	16.90	318,565.00
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	2,080	448.15	932,152.00
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	38,102	29.30	1,116,388.60
JOINN LABORATORIES CHINA C-A	7,940	93.45	741,993.00
NANJING KING-FRIEND BIOCHE-A	21,294	25.33	539,377.02
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	64,100	5.75	368,575.00
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	6,800	65.03	442,204.00
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	7,000	23.21	162,470.00
SHIJIAZHANG YILING PHARMA-A	59,640	27.66	1,649,642.40
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	11,232	17.77	199,592.64
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	17,000	50.77	863,090.00
WUXI APPTec CO LTD-A	16,464	93.63	1,541,524.32
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	9,940	54.49	541,630.60
ZHANGZHOU PIENZEHUANG PHA-A	3,900	297.99	1,162,161.00
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	9,020	17.30	156,046.00
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	29,040	26.24	762,009.60
ZHEJIANG WOLWO BIO-PHARMAC-A	9,700	43.26	419,622.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	353,600	3.07	1,085,552.00
BANK OF BEIJING CO LTD -A	58,000	4.46	258,680.00
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	113,400	16.42	1,862,028.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	98,900	4.87	481,643.00
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	112,700	14.24	1,604,848.00
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	75,140	6.71	504,189.40
BANK OF NANJING CO LTD -A	50,500	10.83	546,915.00
BANK OF NINGBO CO LTD -A	26,400	35.10	926,640.00
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	45,500	6.38	290,290.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	124,900	5.98	746,902.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	128,900	3.11	400,879.00
CHINA MERCHANTS BANK-A	137,700	36.47	5,021,919.00
CHINA MINSHENG BANKING-A	273,600	3.64	995,904.00
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	308,600	3.30	1,018,380.00
HUAXIA BANK CO LTD-A	119,400	5.27	629,238.00
IND & COMM BK OF CHINA-A	261,200	4.76	1,243,312.00
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	95,200	19.62	1,867,824.00
PING AN BANK CO LTD-A	119,400	14.55	1,737,270.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	141,500	5.34	755,610.00
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	138,300	7.82	1,081,506.00
AVIC INDUSTRY-FINANCE HOLD-A	122,500	3.41	417,725.00
BOC INTERNATIONAL CHINA CO-A	79,400	12.24	971,856.00
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	57,330	7.00	401,310.00

CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	19,900	5.40	107,460.00
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	46,700	7.78	363,326.00
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	28,660	12.83	367,707.80
CITIC SECURITIES CO-A	49,680	18.73	930,506.40
CSC FINANCIAL CO LTD-A	24,100	21.66	522,006.00
EAST MONEY INFORMATION CO-A	50,256	21.50	1,080,504.00
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	3,600	11.06	39,816.00
FIRST CAPITAL SECURITIES C-A	60,200	5.43	326,886.00
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	82,800	6.06	501,768.00
GF SECURITIES CO LTD-A	60,600	15.16	918,696.00
GUANGZHOU YUEXIU FINANCIAL-A	127,170	7.22	918,167.40
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	72,300	14.04	1,015,092.00
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	152,050	5.74	872,767.00
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	5,400	78.50	423,900.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	31,500	12.87	405,405.00
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	87,900	6.13	538,827.00
NANJING SECURITIES CO LTD-A	42,700	7.25	309,575.00
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	40,576	8.57	347,736.32
SDIC CAPITAL CO LTD-A	69,616	6.10	424,657.60
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	207,200	3.96	820,512.00
SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	114,000	3.54	403,560.00
TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	94,600	2.90	274,340.00
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	43,700	8.91	389,367.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	18,200	20.59	374,738.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	66,800	44.35	2,962,580.00
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	54,700	13.85	757,595.00
CHINA VANKE CO LTD -A	53,700	18.48	992,376.00
GEMDALE CORP-A	45,500	13.07	594,685.00
GREENLAND HOLDINGS CORP LT-A	123,480	4.36	538,372.80
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	81,800	16.27	1,330,886.00
SEAZEN HOLDINGS CO LTD-A	12,800	24.26	310,528.00
SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	8,500	11.11	94,435.00
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	26,900	8.19	220,311.00
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	4,823	189.01	911,595.23
BEIJING SHIJI INFORMATION -A	18,900	17.72	334,908.00
BEIJING SINNET TECHNOLOGY-A	28,800	9.66	278,208.00
CHINA TRANSINFO TECHNOLOGY-A	78,400	8.46	663,264.00
DHC SOFTWARE CO LTD -A	55,700	5.73	319,161.00
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	12,740	36.37	463,353.80
IFLYTEK CO LTD - A	10,800	35.86	387,288.00
NAVINFO CO LTD-A	33,200	12.08	401,056.00
SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	3,000	86.00	258,000.00

SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	6,110	48.88	298,656.80
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	5,500	91.13	501,215.00
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	13,170	18.02	237,323.40
ADDSINO CO LTD -A	5,800	9.22	53,476.00
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	37,900	27.54	1,043,766.00
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	114,600	3.68	421,728.00
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	28,000	27.28	763,840.00
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	34,800	9.79	340,692.00
FIBERHOME TELECOM TECH CO-A	20,800	13.11	272,688.00
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	45,100	9.21	415,371.00
GOERTEK INC -A	26,900	34.06	916,214.00
GUANGDONG LY INTELLIGENT M-A	50,000	4.26	213,000.00
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	7,000	72.72	509,040.00
INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	19,712	25.12	495,165.44
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	16,800	9.54	160,272.00
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	46,450	28.29	1,314,070.50
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	1,080	168.78	182,282.40
NINESTAR CORP-A	18,543	40.02	742,090.86
OFILM GROUP CO LTD-A	31,300	5.44	170,272.00
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	24,300	16.45	399,735.00
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	4,760	91.50	435,540.00
SHENZHEN KAIFA TECHNOLOGY-A	23,500	10.05	236,175.00
SHENZHEN SUNWAY COMMUNICAT-A	13,400	14.90	199,660.00
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	6,435	79.34	510,552.90
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	28,500	16.24	462,840.00
TIANMA MICROELECTRONICS-A	47,000	8.75	411,250.00
UNISPLENDOR CORP LTD-A	18,340	17.82	326,818.80
UNIVERSAL SCIENTIFIC INDUS-A	2,800	12.89	36,092.00
WESTONE INFORMATION INDUST-A	20,100	30.95	622,095.00
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	4,200	60.29	253,218.00
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	29,512	15.93	470,126.16
XIAMEN FARATRONIC CO LTD-A	4,700	140.60	660,820.00
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	11,250	73.96	832,050.00
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	30,300	15.06	456,318.00
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	8,700	32.44	282,228.00
ZTE CORP-A	12,600	23.16	291,816.00
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	173,800	6.97	1,211,386.00
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	241,300	5.70	1,375,410.00
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	134,000	22.34	2,993,560.00
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	55,600	15.81	879,036.00
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	67,600	10.04	678,704.00
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	7,097	101.36	719,351.92

	GCL SYSTEM INTEGRATION TEC-A	82,500	2.79	230,175.00
	GIGADEVICE SEMICONDUCTOR B-A	6,272	117.13	734,639.36
	HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	10,800	97.26	1,050,408.00
	HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	7,500	40.83	306,225.00
	INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	7,500	72.15	541,125.00
	JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	17,450	86.13	1,502,968.50
	JCET GROUP CO LTD-A	29,800	22.96	684,208.00
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	33,600	69.33	2,329,488.00
	MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	21,055	59.46	1,251,930.30
	NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	3,100	210.30	651,930.00
	SG MICRO CORP-A	2,100	265.73	558,033.00
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY-A	2,600	56.68	147,368.00
	TIANJIN ZHONGHUAN SEMICOND-A	29,500	37.96	1,119,820.00
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	32,750	8.25	270,187.50
	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	22,466	13.00	292,058.00
	TRINA SOLAR CO LTD-A	25,418	52.99	1,346,899.82
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	4,900	189.96	930,804.00
	WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	5,400	137.16	740,664.00
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	17,022	49.58	843,950.76
	オフショア人民元 小計	15,059,365		245,682,623.83 (4,723,739,808)
サウジアラビア リアル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	23,559	30.05	707,947.95
	SAUDI ARABIAN OIL CO	262,490	45.95	12,061,415.50
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	11,775	66.20	779,505.00
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	31,928	20.30	648,138.40
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,254	160.80	3,900,043.20
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	32,283	55.50	1,791,706.50
	SAUDI ARABIAN MINING CO	44,984	132.20	5,946,884.80
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	106,249	126.80	13,472,373.20
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	38,414	33.05	1,269,582.70
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	103,431	18.44	1,907,267.64
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	26,556	59.00	1,566,804.00
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	4,207	264.00	1,110,648.00
	JARIR MARKETING CO	7,199	185.20	1,333,254.80
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS	12,480	114.00	1,422,720.00
	ALMARAI CO	30,130	53.50	1,611,955.00
	SAVOLA	25,336	35.35	895,627.60
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	6,923	201.60	1,395,676.80
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	4,029	246.00	991,134.00
	AL RAJHI BANK	221,156	112.60	24,902,165.60
	ALINMA BANK	109,956	41.80	4,596,160.80
	ARAB NATIONAL BANK	86,031	33.70	2,899,244.70

BANK AL-JAZIRA	35,813	31.05	1,111,993.65	
BANK ALBILAD	61,145	51.40	3,142,853.00	
BANQUE SAUDI FRANSI	67,536	55.40	3,741,494.40	
RIYAD BANK	166,012	42.20	7,005,706.40	
SAUDI BRITISH BANK	94,400	46.30	4,370,720.00	
THE SAUDI NATIONAL BANK	252,104	79.30	19,991,847.20	
BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	6,063	167.00	1,012,521.00	
CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	6,613	68.80	454,974.40	
DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	47,092	11.14	524,604.88	
EMAAR ECONOMIC CITY	46,187	11.06	510,828.22	
ETIHAD ETISALAT CO	34,414	43.30	1,490,126.20	
MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	26,891	14.06	378,087.46	
SAUDI TELECOM CO	66,310	119.20	7,904,152.00	
SAUDI ELECTRICITY CO	92,221	27.30	2,517,633.30	
サウジアラビアリアル 小計	2,216,171		139,367,798.30 (4,838,849,956)	
合 計	286,289,168		95,924,181,684 (95,924,181,684)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	メキシコペソ	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	58,400	6,422,248.00		
	メキシコペソ 小計		58,400	6,422,248.00 (40,871,186)		
	ブラジルリアル	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT		131,500	2,983,735.00	
		BANCO INTER SA-UNITS		31,500	382,725.00	
		BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT		45,900	1,527,093.00	
		ENERGISA SA-UNITS		16,500	766,920.00	
		KLABIN SA-UNIT		64,600	1,393,422.00	
ブラジルリアル 小計		290,000	7,053,895.00 (177,683,382)			
投資信託受益証券合計			348,400	218,554,568 (218,554,568)		
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	547,200	12,251,808.00		
		OPERADORA DE SITES MEX-A-1	74,800	1,861,024.00		
	メキシコペソ 小計		622,000	14,112,832.00 (89,814,062)		
	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	478,733	6,319,275.60		
	南アフリカランド 小計		478,733	6,319,275.60 (50,617,397)		
			1,100,733	140,431,459		

投資証券合計		(140,431,459)	
合計		358,986,027	(358,986,027)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 61銘柄	100.0%			3.1%
メキシコペソ	株式 21銘柄	94.0%			2.1%
	投資信託受 益証券 1銘柄		1.9%		0.0%
	投資証券 2銘柄			4.1%	0.1%
ブラジルレアル	株式 44銘柄	96.4%			5.0%
	投資信託受 益証券 5銘柄		3.6%		0.2%
チリペソ	株式 11銘柄	100.0%			0.5%
コロンビアペソ	株式 5銘柄	100.0%			0.2%
ユーロ	株式 6銘柄	100.0%			0.2%
トルコリラ	株式 11銘柄	100.0%			0.3%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.0%			0.2%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.0%			0.2%
ポーランドズロチ	株式 15銘柄	100.0%			0.6%
香港ドル	株式 200銘柄	100.0%			22.0%
マレーシアリングギット	株式 35銘柄	100.0%			1.6%
タイバーツ	株式 42銘柄	100.0%			1.9%
フィリピンペソ	株式 19銘柄	100.0%			0.8%
インドネシアルピア	株式 23銘柄	100.0%			1.9%
韓国ウォン	株式 111銘柄	100.0%			12.7%
新台湾ドル	株式 86銘柄	100.0%			15.7%
インドルピー	株式 106銘柄	100.0%			13.6%
カタールリアル	株式 12銘柄	100.0%			1.1%
南アフリカランド	株式 36銘柄	98.5%			3.5%
	投資証券 1銘柄			1.5%	0.1%
アラブ首長国連邦 ディルハム	株式 9銘柄	100.0%			1.6%

クウェートディナール	株式	6銘柄	100.0%			0.9%
オフショア人民元	株式	325銘柄	100.0%			4.9%
サウジアラビアリアル	株式	35銘柄	100.0%			5.0%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【DC新興国株式インデックス・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (2022年5月10日現在)	第14期中間計算期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,691,178	71,821,904
親投資信託受益証券	17,992,794,071	19,557,516,923
未収入金	26,460,517	49,606,040
流動資産合計	18,080,945,766	19,678,944,867
資産合計	18,080,945,766	19,678,944,867
負債の部		
流動負債		
未払解約金	43,205,752	74,857,674
未払受託者報酬	4,083,273	4,267,267
未払委託者報酬	30,624,464	32,004,434
未払利息	32	162
その他未払費用	1,028,617	533,341
流動負債合計	78,942,138	111,662,878
負債合計	78,942,138	111,662,878
純資産の部		
元本等		
元本	9,369,997,474	10,034,283,794
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	8,632,006,154	9,532,998,195
(分配準備積立金)	3,921,939,754	3,680,554,839
元本等合計	18,002,003,628	19,567,281,989
純資産合計	18,002,003,628	19,567,281,989
負債純資産合計	18,080,945,766	19,678,944,867

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自 2021年 5月11日 至 2021年11月10日	第14期中間計算期間 自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日
営業収益		
受取利息	195	72
有価証券売買等損益	162,207,090	277,044,903
営業収益合計	162,206,895	277,044,975
営業費用		
支払利息	16,682	11,750
受託者報酬	4,146,647	4,267,267
委託者報酬	31,099,757	32,004,434
その他費用	518,266	533,341
営業費用合計	35,781,352	36,816,792
営業利益又は営業損失（ ）	197,988,247	240,228,183
経常利益又は経常損失（ ）	197,988,247	240,228,183
中間純利益又は中間純損失（ ）	197,988,247	240,228,183
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	21,612,803	25,305,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,539,919,968	8,632,006,154
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,484,226,786	1,259,277,270
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,484,226,786	1,259,277,270
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,035,718,193	573,207,459
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,035,718,193	573,207,459
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,812,053,117	9,532,998,195

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第13期 (2022年 5月10日現在)	第14期中間計算期間 (2022年11月10日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,369,997,474口	10,034,283,794口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9212円 (19,212円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9500円 (19,500円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第14期中間計算期間 (2022年11月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第13期	第14期中間計算期間
	自 2021年 5月11日 至 2022年 5月10日	自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	8,692,051,383円	9,369,997,474円
期中追加設定元本額	2,300,708,336円	1,283,208,295円
期中一部解約元本額	1,622,762,245円	618,921,975円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

項目	2022年11月10日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	3,635,569,026
コール・ローン	45,909,594
株式	109,447,934,805
投資信託受益証券	311,049,635
投資証券	119,915,536
派生商品評価勘定	69,652,361
未収配当金	87,511,767
前払金	27,880,045
差入委託証拠金	662,637,972
流動資産合計	114,408,060,741

	2022年11月10日現在
項目	金額（円）
資産合計	114,408,060,741
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	97,249,844
未払金	997,804
未払解約金	66,150,211
未払利息	103
流動負債合計	164,397,962
負債合計	164,397,962
純資産の部	
元本等	
元本	32,714,193,593
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	81,529,469,186
元本等合計	114,243,662,779
純資産合計	114,243,662,779
負債純資産合計	114,408,060,741

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2022年11月10日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

	2022年11月10日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p> <p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2022年11月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	32,714,193,593口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.4922円 (1万口当たり純資産額) (34,922円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年11月10日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2022年11月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 5月11日
期首元本額	30,068,082,545円
期中追加設定元本額	3,046,697,313円
期中一部解約元本額	400,586,265円
期末元本額	32,714,193,593円
期末元本額の内訳	
SMT 新興国株式インデックス・オープン	7,978,580,179円
世界経済インデックスファンド	6,589,986,448円
DC 新興国株式インデックス・オープン	5,600,342,742円
DC 世界経済インデックスファンド	5,680,415,082円

区分	2022年11月10日現在
新興国株式インデックス・オープン（SMA専用）	139,005,247円
分散投資コア戦略ファンドA	276,729,621円
分散投資コア戦略ファンドS	1,486,419,585円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	843,125,020円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	644,208,201円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	342,799,742円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	16,519,599円
SMT インデックスバランス・オープン	83,546,687円
SMT 世界経済インデックス・オープン	183,702,601円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	733,885,015円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	122,718,011円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	5,055,170円
グローバル経済コア	359,260,790円
My SMT 新興国株式インデックス（ノーロード）	70,401,101円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	33,287,031円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	29,304,606円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	11,401,051円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	13,934,867円
10資産分散投資ファンド	4,133円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,196,037,403円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	196,448,069円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	66,972,461円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	10,103,131円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2022年11月10日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,365,044,314	-	4,337,565,353	27,478,961
	合計	4,365,044,314	-	4,337,565,353	27,478,961

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2022年11月10日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	27,686,800	-	27,805,322	118,522
	アメリカドル	27,686,800	-	27,805,322	118,522
合計		27,686,800	-	27,805,322	118,522

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【DC新興国株式インデックス・オープン】

【純資産額計算書】

(2022年11月30日現在)

資産総額	19,910,399,672円
負債総額	47,956,009円
純資産総額(-)	19,862,443,663円
発行済口数	10,119,994,335口
1口当たり純資産額(/)	1.9627円
(1万口当たり純資産額)	(19,627円)

(参考)

新興国株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

(2022年11月30日現在)

資産総額	115,097,836,866円
負債総額	296,380,361円
純資産総額(-)	114,801,456,505円
発行済口数	32,654,881,538口
1口当たり純資産額(/)	3.5156円
(1万口当たり純資産額)	(35,156円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2022年11月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[D0（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2023年 2月10日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2022年11月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	532	13,756,216
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	68	217,345
単位型公社債投資信託	51	186,563
合計	651	14,160,124

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第37期事業年度の中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,589	21,675
金銭の信託	10,857	14,913
前払費用	397	166
未収委託者報酬	8,471	9,067
未収運用受託報酬	6,151	6,252
未収収益	177	179
その他	3,428	4,891
流動資産合計	51,072	57,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301	1 289
器具備品	1 692	1 687
その他	1 0	1 -
有形固定資産合計	993	976
無形固定資産		
ソフトウェア	4,104	6,292
その他	41	31
無形固定資産合計	4,145	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	9,950	6,607
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	311	907
その他	39	31
投資その他の資産合計	15,937	13,182
固定資産合計	21,077	20,482
資産合計	72,149	77,629

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	44	47
未払金	7,572	8,285
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,154	4,561
その他未払金	3,417	3,723
未払費用	1,046	1,049
未払法人税等	517	504
賞与引当金	556	578
その他	818	1,958
流動負債合計	10,555	12,423
固定負債		
退職給付引当金	626	820
資産除去債務	133	153
その他	8	12
固定負債合計	768	986
負債合計	11,324	13,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	38,258	41,948
利益剰余金合計	40,858	44,548
株主資本合計	60,098	63,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791	941
繰延ヘッジ損益	65	509
評価・換算差額等合計	726	431
純資産合計	60,824	64,219
負債・純資産合計	72,149	77,629

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	37,224	41,730
運用受託報酬	10,982	11,883
その他営業収益	403	390
営業収益合計	48,611	54,004
営業費用		
支払手数料	17,936	20,567
広告宣伝費	203	286
調査費	5,064	5,567
調査費	898	1,062
委託調査費	4,154	4,487
図書費	11	17
営業雑経費	4,492	5,201
通信費	56	68
印刷費	449	454
協会費	58	55
諸会費	18	35
情報機器関連費	3,815	4,473
その他営業雑経費	93	112
営業費用合計	27,696	31,622
一般管理費		
給料	5,976	6,295
役員報酬	214	249
給料・手当	4,861	5,072
賞与	901	972
退職給付費用	170	254
福利費	608	632
交際費	1	3
旅費交通費	13	20
租税公課	315	327
不動産賃借料	276	323
寄付金	3	5
減価償却費	748	989
業務委託費	966	1,081
諸経費	848	1,301
一般管理費合計	9,929	11,234
営業利益	10,984	11,147

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2	2
収益分配金	101	16
金銭の信託運用益	3,038	-
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券償還益	54	219
その他	45	8
営業外収益合計	3,243	247
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	332
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券償還損	0	-
為替差損	158	291
デリバティブ費用	3,782	1,191
その他	5	33
営業外費用合計	3,946	1,848
経常利益	10,281	9,545
特別損失		
退職給付費用	-	120
システム統合費用	110	-
特別損失合計	110	120
税引前当期純利益	10,170	9,425
法人税、住民税及び事業税	3,242	3,403
法人税等調整額	65	465
法人税等合計	3,177	2,937
当期純利益	6,993	6,487

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
当期純利益			6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	194	-	3,136	3,330	3,330
当期末残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					
剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					

当期変動額合計	-	-	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	444	295	295
当期変動額合計	149	444	295	3,394
当期末残高	941	509	431	64,219

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債

務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-21項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に

わたって適用することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

（追加情報）

退職給付債務及び費用の算定方法の変更

従来、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末の自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当事業年度より原則法による計算を併用しております。これにより、退職給付引当金が120百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

なお、退職給付見込額の各期間への帰属方法などについては、「重要な会計方針 6 . 引当金の計上基準（2）退職給付引当金」をご参照ください。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建 物	106	百万円	146	百万円
器具備品	391	"	535	"
そ の 他	4	"	-	"
計	503	"	681	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日
----------------------	------	-------	-----------	------------	------------

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,797	利益剰余金	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファ

ンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8．ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それら的一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2、*3及び（注2）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）（*1）
金銭の信託	10,857
投資有価証券 その他有価証券	9,950

デリバティブ取引（*2）	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)
デリバティブ取引計	(431)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1、*2）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	-	196	-	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	-	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(71)	-	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	-	(1,485)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）投資有価証券のうち、投資信託（貸借対照表計上額6,474百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額133百万円）は上記に含めておりません。

（*3）金銭の信託の信託財産のうち、投資信託（貸借対照表計上額13,876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額840百万円）は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,913百万円であります。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,589	-	-	-
未収委託者報酬	8,471	-	-	-

未収運用受託報酬	6,151	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10	5,751	0

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	-	-	-
未収委託者報酬	9,067	-	-	-
未収運用受託報酬	6,252	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	108	1,712	0

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	9,940	8,798	1,142
小計	9,940	8,798	1,142
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	9	10	1
小計	9	10	1
合計	9,950	8,809	1,141

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	1,585	1,711	126
小計	1,585	1,711	126
合計	6,474	5,115	1,358

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0	0
組合出資金等		133

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	109	1	0

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,889	-	41	41
	英ポンド	128	-	0	0
	カナダドル	21	-	0	0
	スイスフラン	51	-	0	0
	香港ドル	128	-	1	1
	ユーロ	246	-	0	0
	買建				
	米ドル	99	-	1	1
香港ドル	2	-	0	0	
合計		3,567	-	41	41

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

（2）株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	13,711	-	315	315
合計		13,711	-	315	315

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式				
	米ドル		3,993	-	57	
	英ポンド		3,108	-	15	
	カナダドル		3	-	0	
	スイスフラン		57	-	0	
	香港ドル		110	-	1	
	ユーロ		108	-	0	
	人民元		6	-	0	
	買建					
	米ドル		38	-	0	
	香港ドル		3	-	0	
	人民元		1	-	0	
	合計		7,431	-	73	

当事業年度（2022年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,498	-	54	
	英ポンド	277	-	1	
	カナダドル	111	-	1	
	スイスフラン	139	-	2	
	香港ドル	190	-	1	
	ユーロ	676	-	18	
	買建				
	ユーロ	21	-	0	
合計	6,915	-	80	80	

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引 売建	17,197	-	1,333	1,333
合計	17,197	-	1,333	1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	----	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	-	43
	英ポンド		3,297	-	21
	スイスフラン		79	-	1
	香港ドル		119	-	1
	ユーロ		125	-	3
	人民元		13	-	0
合計			8,057	-	71

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は従来簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりましたが、当事業年度より原則法と簡便法の併用により、これら計算を行っておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	600		626	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
転籍者受入	18		-	
退職給付の支払額	69		81	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		120	
その他	-		18	
退職給付債務の期末残高	626		820	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	
退職給付引当金	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	

簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	120
その他	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	77	274

(5) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	-	0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度92百万円、当事業年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	107 百万円	112 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	170 "	177 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	191 "	251 "
税務上の収益認識差額	71 "	74 "
税務上の費用認識差額	-	439
繰延ヘッジ損益	28 "	224 "
その他	123 "	76 "
繰延税金資産 合計	693 "	1,357 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	349 "	415 "
その他	32 "	34 "
繰延税金負債 合計	382 "	450 "
繰延税金資産の純額	311 "	907 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,649百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,372百万円

(*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395百万円

(*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,365	未収運用受託報酬	5,402
							投信販売代行手数料等	9,124	未払手数料	1,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421
							投信販売代行手数料等	9,701	未払手数料	1,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2021年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2022年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1株当たり純資産額	20,274,967円09銭	21,406,512円22銭
1株当たり当期純利益金額	2,331,221円85銭	2,162,405円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第37期中間会計期間末

(2022年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		21,051
金銭の信託		13,989
未収委託者報酬		9,325
未収運用受託報酬		5,831
短期差入証拠金		4,507
その他		3,041
流動資産合計		57,747

固定資産

有形固定資産	1	895
無形固定資産		6,915
投資その他の資産		
投資有価証券		4,202
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		1,228
その他		31
投資その他の資産合計		11,098
固定資産合計		18,909

資産合計

76,657

負債の部

流動負債

未払金		7,649
未払法人税等		1,537
賞与引当金		321
その他	2	2,111
流動負債合計		11,619

固定負債

退職給付引当金		871
---------	--	-----

資産除去債務	153
その他	20
固定負債合計	1,045
負債合計	12,665

(単位：百万円)

第37期中間会計期間末

(2022年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	42,655
利益剰余金合計	45,255
株主資本合計	64,494
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	278
繰延ヘッジ損益	780
評価・換算差額等合計	502
純資産合計	63,992
負債・純資産合計	76,657

中間損益計算書

(単位：百万円)

第37期中間会計期間

(自 2022年4月1日

至 2022年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		20,422
運用受託報酬		5,485
その他営業収益		178
営業収益合計		26,086
営業費用		15,618
一般管理費	1	6,047
営業利益		4,421
営業外収益	2	2,365
営業外費用	3	1,945
経常利益		4,840
税引前中間純利益		4,840
法人税、住民税及び事業税		1,402
法人税等調整額		90

法人税等合計	1,492
中間純利益	3,347

中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
中間純利益			3,347	3,347	3,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	706	706	706
当中間期末残高	500	2,100	42,655	45,255	64,494

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	941	509	431	64,219
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,641
中間純利益				3,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	663	270	933	933
当中間期変動額合計	663	270	933	227
当中間期末残高	278	780	502	63,992

注記事項

（重要な会計方針）

第37期中間会計期間

（自 2022年4月1日

至 2022年9月30日）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）デリバティブ

時価法によっております。

（3）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

第37期中間会計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

第37期中間会計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日。以下、「実務対応報告第42号」）という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（表示方法の変更）

第37期中間会計期間
（自 2022年4月1日
至 2022年9月30日）

従来「流動資産」の「その他」に含めていた「短期差入証拠金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間において独立掲記することとしました。

（中間貸借対照表関係）

第37期中間会計期間末
（2022年9月30日）

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 777百万円 |
| 2 | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | |

（中間損益計算書関係）

第37期中間会計期間
（自 2022年4月1日
至 2022年9月30日）

- | | | |
|---|------------|----------|
| 1 | 減価償却実施額 | |
| | 有形固定資産 | 95百万円 |
| | 無形固定資産 | 608百万円 |
| 2 | 営業外収益の主要項目 | |
| | デリバティブ利益 | 2,027百万円 |
| | 投資有価証券売却益 | 317百万円 |
| 3 | 営業外費用の主要項目 | |
| | 為替差損 | 1,011百万円 |
| | 金銭の信託運用損 | 904百万円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第37期中間会計期間末（2022年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1)*2、*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	952	12,129	-	13,081
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,978	-	3,978
資産計	952	16,107	-	17,060
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	804	(0)	-	804
ヘッジ会計が適用されているもの	-	22	-	22
デリバティブ取引計	804	21	-	826

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（中間貸借対照表計上額908百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の中間貸借対照表計上額は13,989百万円であります。

(*3)投資有価証券のうち、組合出資金等（中間貸借対照表計上額223百万円）は上記に含めておりません。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	0
関係会社株式	5,636

（有価証券関係）

第37期中間会計期間末（2022年9月30日）

1．子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

2．その他有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	2,657	1,966	690
小計	2,657	1,966	690

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,321	1,615	293
小計	1,321	1,615	293
合計	3,978	3,581	397

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額0百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額223百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,412	-	5	5
	英ポンド	250	-	1	1
	カナダドル	111	-	1	1
	スイスフラン	164	-	1	1
	香港ドル	219	-	0	0
	ユーロ	721	-	0	0
	買建				
	米ドル	259	-	0	0
香港ドル	2	-	0	0	
合計		8,141	-	0	0

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	13,818	-	804	804
合計		13,818	-	804	804

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		3,036	-	2
	英ポンド		3,333	-	19
	スイスフラン		70	-	0
	香港ドル		87	-	0
	ユーロ		82	-	0
	買建				
	米ドル		93	-	0
	英ポンド		77	-	2
	スイスフラン		53	-	0
	香港ドル		3	-	0
	ユーロ		60	-	1
合計			6,898	-	22

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末にお

いて存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,950百万円

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	21,330,712円74銭
1株当たり中間純利益	1,115,947円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
中間純利益	3,347百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,347百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2023年 2月10日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2022年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2022年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社北海道銀行	93,524	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
-----------	--------	--------------------

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2022年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC新興国株式インデックス・オープンの2021年5月11日から2022年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DC新興国株式インデックス・オープンの2022年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年1月24日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC新興国株式インデックス・オープンの2022年5月11日から2022年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DC新興国株式インデックス・オープンの2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年5月11日から2022年11月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。